

6月19日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
(午前9時00分開議)

○議長（玉利道満君） 本日の日程は配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、15番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○15番（堂森忠夫君） 登壇

きょうは台風4号で外は大分荒れているようでございますが、議会のほうは荒れないようにと市長は願っているでしょうけど、これから先どうなるかわかりませんが、市長が願うように静かにスタートしたいと思います。

まず、質問事項1、加治木港周辺の活性化について。

要旨1、県道加治木港線沿いの警察関係は平成26年度にはすべて移動となる。交通安全協会の理事会で、協会財産でもある交通安全協会の建物を構造体は丈夫で今後も使用可能であるので市に無償譲渡してはどうかとの話が出ている。市は無償譲渡を受け、土地込み民間企業へ払い下げることはできないか。その施策のほうは周辺活性化の対策としては貢献できるとの声があるが、市の対応を問う。

要旨2、県道加治木港線の歩道は市民が港まで朝夕の散歩道として利用が多い。また、港を利用する大型ダンプ等の通行も頻繁である。今後、港のよさを最大に生かすためには、港までの歩道整備延長を施し、市民が安心して安全、快適に通行できる整備等に取り組めないか問う。

要旨3、港町黒川線沿いの企業が規模縮小等で工場を解体して空き地の状態だ。市は企業に対して時代に適した支援策を考えているのか。また、周辺市民から空き地の状態であるので、今、企業に相談して一部を歩道に確保するなど、新たな周辺活性化の声に答えられないか問う。

要旨4、円高経済は地球規模で、人、物が動き、雇用の場を確保する時代へ突入した。今後の経済は輸入増が予想されるが、県央の港を生かした物流拠点のミニ貿易港として整備できないか。また、港周辺の空き地を冷凍食品など各種の倉庫関連の業務を扱う企業誘致を提案するが、どのように対応する考えか問う。

質問事項2。道路拡幅の陳情と整備について。

要旨1、合併して3年目がスタートし、市民の陳情等にもスムーズにこたえられる業務運営が整ってきたと察する。加治木地区の隈原上自治会が市道拡幅等の整備において路肩の崩壊で車の通行不能が予想されるので、地区住民が用地を無償で市に譲渡し、早急な工事着工を求める陳情書を提出したが、いつごろに実施可能か不安だ。陳情に対しての回答を文章で答えられないかとの声があるが、どう対応するか。

要旨2、永原市野線は長年にかけて改良工事がなされてきたが、辺川299番地の前、幅員は7mがあるのか、その先で長さ約40mだけ急に狭く、幅員は3.4mしかない状態である。この部分の路肩が浸食谷のほうへ崩壊すると辺川地区幹線道路の市野線は通行どめとなるおそれがある。計画的に周囲の地権者と交渉するなどして、道路拡幅の整備等の実施計画を立てられないか問う。

要旨3、県道十三谷重富線で始良ニュータウン入り口付近の交差点付近の拡幅工事は明るいきざしがあった交渉時から前進しない状況にあると聞かすが、お互いの立場に傾聴し、紐をとく思いで冷静に対応することが無難だ。市長は前向きに取り組んでおられるが、周辺の自動車整備工場の移転が可能であるかがポイントではないか。また、移転先が自動車整備工場の許可申請等の手続きがクリアできるかがかぎである。この二つの課題をクリアする取組みに努める態勢が整っているのか問う。

質問事項3、鳥獣類の被害について。

県と連携し、近年は鳥獣類の被害防止対策には行政も力を入れるようになった。猿が食を求め、生きようとする世界は人間より賢い分野があり、無断で畑に入り、農村地区を荒らし、農産物を収穫する前においしい部分だけを食べて掘り起こし、農民は収穫収入を得られない日々を過ごしている。猿とけんかしても逃げ足が早く勝てないので追い払い術もよいが、荒らされて収穫できなかった差額は市で農産物被害補償が可能な条例整備をし、農家の人々に対して元気と希望を与えられるような市政運営を提案するが、どのようにとらえ、農村の声に答えるか。

質問事項4、本道原地区の整備について。

要旨1、この地区は市水道施設がなく不便な状態であるが、近年は各種の企業が事業所を置き、車や家電等の廃品リサイクル業務を営んでいる企業もある。市民からこの地区で火事が発生したら水が不足し、消火活動ができるのか心配しているが、市はどのような対策を考えているのか。

要旨2、この地区を通る県道隼人加治木線は空港への利用者が多い道路であるが、山の峰を通り、細長い台地の地形であるので、大雨など自然災害等の発生を未然に防ぐ工夫と整備が必要だ。そのためには雨水や家庭排水等のインフラ整備が重要であると察するが、その対策等を整えての企業誘致を行うのか、その対応を問う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。1問目の加治木港周辺の活性化についての1点目のご質問にお答えいたします。

現在のところ、始良地区交通安全協会会館の移転につきましては、始良警察署の移転に伴い警察署敷地内への移転を計画されております。現在の交通安全協会会館は同協会との契約の中で移転等の場合、更地にして市に返還することになっております。

なお、この協会の建物は建築してからかなりの年数が経過しており、老朽化及び耐震性の面からも問題がありますので、更地での返還をお願いしております。港周辺の活性化のためにもこの敷地の有効活用を図ってまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

県道加治木港線は国道10号から加治木港まで全線歩道設置がされ、一部区間では景観を考慮した平板舗装が行われておりますので、現在のところ歩道整備計画はないようであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の空き地はもとより、加治木港周辺には近年活用されていない土地が目立ってきております。本市では最近の厳しい経済情勢の中ではありますが、港周辺の活性化に向けて企業誘致を初めとする総体的な協議を進めているところであります。

また、議員ご指摘の企業に対する支援策ではありますが、いわゆる民有地であることから、市とし

ての取組みが難しいところもあり、現在、関係地権者に売却や賃貸借の意思を確認し、問い合わせに対しての紹介をしております。市の企業立地促進補助金や固定資産税の課税免除など優遇制度の一定の要件を満たす企業に対しては、県とも連携を取りながら積極的に支援をしております。

また、道路や歩道整備につきましては、現在のところ計画はありませんが、今後、地域全体の活性化に向けて検討をしております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

本市の海の玄関口であります加治木港は、現在、始良地区の建設資材や菱刈鉦山の金鉦石の取り扱いがあり、平成5年の鹿児島大水害では陸上交通が途絶し、加治木港からの水上交通が開設されるなど、大変重要な役割を果たしていると考えております。

また、加治木港は鹿児島県が管理する港湾の一つであり、加治木港の整備につきましては、県との協議が必要となります。県も県央、県北地帯への物流拠点として位置づけておりますので、加治木港の利用促進及び周辺の活用につきまして、同港にあります錦海漁業協同組合、商工会等とも連携を図りながら、あらゆる観点から協議し、県への要望を含め検討をしております。

次に、2問目の道路拡幅の陳情と整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

平成22年度と平成23年度に市道や河川に関する要望書が土木課に約200件提出されており、市道改良などの多額の事業費を要するものから、舗装補修など作業班で対応できるものまで多種多様な要望があります。側溝の一部改修や舗装の補修などはすぐに対処しておりますが、事業費や事業量の地域間の均衡や緊急性にも配慮し、現地の状況によっては対応できていない要望箇所もあります。このようなことから、施工時期が明記できないため、文書での回答は行っておりません。また、要望をお受けできないものは内容を十分説明するため、口頭で回答をさせていただいております。

2問目のご質問についてお答えいたします。

市道永原市野線は、市道西別府線から旧県道伊集院蒲生溝辺線までの約4,900mの1級市道であります。昭和50年代から60年代にかけて補助事業により視距の改良などの工事を行っておりますが、部分的な改良のため幅員の狭い箇所もあります。今後、地域間の事業量の均衡を図りながら財源的に有利な補助事業などがありましたら、取り組んでまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

森山交差点の改良に関しましては、さきの本村議員のご質問にもお答えしましたように、引き続き始良伊佐地域振興局と規模を縮小した改良などを提案しながら協議をしております。

次に、3問目の鳥獣類の被害についてのご質問にお答えいたします。

鳥獣類の被害については中山間部を中心に増加傾向にあり、対策に苦慮しております。集落人口の減少や耕作放棄地の増加など、出没しやすい環境となっている状況であります。農家の方が丹精込めて育てられた農作物が収穫間際になって被害を受けると、農家の収入減はもちろんのこと生産意欲の減退にもつながりますので、早急な対策が必要であると認識しております。昨年より市鳥獣被害防止対策協議会におきまして、集落ぐるみで環境改善の取組みの指導、追い払い活動や進入防止柵設置等の被害防止対策を実施しているところであり、今後も引き続き国の補助事業等を活用し、地域と一体となった被害防止対策に取り組んでまいりますので、農産物被害補償の整備につきましては、現在のところ考えておりません。

次に4問目の本道原地区の整備についての1点目のご質問についてお答えいたします。

現在の対応としましては、中央消防署のタンク車と消防団の東部分団と応援分団である加治木分団

のタンク車で対応を考えております。また、霧島市消防局と消防相互応援協定も締結しておりますので、火災の状況によっては溝辺分遣所へ応援出動を要請したいと考えております。

今後とも市民の生命財産を火災から守るため全力で取り組んでまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本道原地区におきましては、県道沿いに各種の事業所等が進出しております。企業誘致におきましては民間または土地開発公社等により開発行為が行われます。この中では雨水などの排水計画、道路などの道路計画により、周辺地域への大雨などによる災害などを考慮した造成工事が行われております。

以上で答弁を終わります。

○15番（堂森忠夫君） それでは、通告順に従いまして2問目からの質問を行います。

まず、項目1ですけれども、要旨1です。交通安全協会ですが、このことは協会でも市の対応はこの状況だということを聞いております。だから、このような質問を出したわけでございます。民間という言葉を出しておりますけど、市で使えなかったら民間でも売って、あの地域を活性化したらどうか。だけど、市がああ土地を更地にして返してもらったとしても、あの土地はもうあれ以上、そんなに簡単に広げられないです。両方がもう釣り屋さんであり、裏は雨水のたまり場ですので。

だから、あの建物をここでは耐震性がとか書いてありますけど、耐震性がどうのこうのというのは加治木庁舎のああいった建物をいうのであって、あの交通安全協会の建物は丈夫なんです。皆さんが素人だから耐震だどうだと言うからそういう言葉を並べるのであって。あそこの基礎は7mのくいが57本打った、その上に基礎が立っています。鉄骨造り、平屋です。軒高も低いです。仮に東北の震災のああいったのが来てもあの鉄骨とか基礎なんかもっていかれませんよ。ただし、飛来とかそういったものでガラスが割れたり、壁が飛んだりとか、それはありますけど、それはどの建物も一緒です。だから、あの建物を生かすことが市としてはある財産です。あんなのをそんな簡単に、財産を簡単に壊していたら、これからの人たちはどうなるんですか。なんでも簡単に壊すようになります。生かすことを考えてください。生かす方法はあると思います。今、世の中どんな状況ですか。金はないわけですから。

ですから、余り時間ありませんので幾ら言ってもあれですので、提案で申し上げたいと思います。今、大震災で議会ではこういう本、多くが持っていますけど、きのうはこれを見ていました。これを見ていたら、ええち、あの建物を今、国は緊急消防援助隊員とか、こういったのを育てていく。それでいろんなこういった消防の地震とかこういったので地域総合防災力を充実強化していくと言っています。こういったのには予算もついてくると思うんです。こういったのに生かしたらどうかと、私はきのうはこれを見ながらそう思いました。だから、十分に市でも生かせるはずですよ。

そして、もちろん年数がたっていますので部屋の中の建具とかそういったのはひずみは出ます。そういったのは中は修理したり、いろんなのは手を加えないといけませんけど。構造体そのものは丈夫なんです。そして仮にそれを壊すとしたら1,000万円からかかるというわけです。交通安全協会は営利団体じゃないです。そんな金を出せないです。だから、生かすことを考えていただきたいと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。議員が今、仰せのとおり、非常に丈夫な構造

体であるということも大体わかっておりますけれども、ただ、内容的にも内装的にもかなり老朽化が激しいということもあります。それと契約の中では基本的には原形に復旧して返還するという事になっております。

そういうような中で今、協議中でありますけれども、新しい会館の建設の問題とか、そういうことも今、協議中でありますので、そういうことも含めて研究してまいりたいと思います。

○15番（堂森忠夫君） わかりました。ここで結論を出す必要もありませんので、今後検討していただきたいと思います。

2番目に入りますけど、この2番目はまずはあの地域を何とか生かしたい。それにはやっぱり明るくしないといけないということで、これは提案しました。途中まではカラー舗装ができています。病院のあたりまではできております。だから、交通安全協会のあの辺まで人を多く呼び込みたい。だから、あの辺までせめてできないかなあというのを考えておるわけですが。

それと、やはり歩道とか、それからそういったものをつくる上でいろんな分野からヒントを得て取り組んでいきたいなということで、私はちょっと道路を生かしたイベントとかそういったのがないかなと思って、ちょっと調べてみたら、熊本県の高校が文化祭を行っております。ことしで24年目だということでございます。第24回熊本県高等学校総合文化祭が5月31日にありました。これを見ていて、これは教育と文化と経済と結びつけば何かが活性化するんじゃないかなと思ってます。また、教育分野で教育長、これをインターネットで調べてみておいてください。きょうは何も言いませんが、また、次回質問したいと思いますので。

高校生がすごい参加してのイベントをやっておりますので、こういったものを子どもたちと一緒に交えて取り組めばいい地域が生まれるんじゃないか。あそこには専門学校もありますので、高校生とかあいった学生を抱き込んだイベントを、あの地域でやれないかな。そしてまた、その近くには飲食店もありますので、何かができそうだな。若い人を育てるという思いがないと、ただ、お金だけ投資して経済に結びつけるんじゃない面白くありませんので、次の世代を育てるといふのと文化を継承する、いろんな分野でイベント、考えてもらえないかなと思ってるんですが、どうでしょうか。石原加治木総合支所長。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

今の議員から提案がありました高校生を使ったといいますか、こういう形のイベントの関係と申しますのは、ご承知のとおりあそこの港町の周辺で一番有名なのはあの飲食店街でございます。始良郡内の中でも割と飲食店がまとまった地域でございますけれども、総合支所のほうでは特に港町、港も含めた全体もそうですけれども、特に近くには飲食店街の活性化といいますか、そういうのはかなり低調でございますので、そこら辺の周辺を含めた活性化に向けて、今内部で協議中でございます。できましたら来年度あたりに一応、具体的な形で予算も含めてお示しできたらいいと考えております。以上です。

○15番（堂森忠夫君） じゃ、努力していただきたいと思います。

次、要旨3です。非常にあの近辺は昔は工場が多くあったわけですが、何社かもう閉鎖してしまいました。ですので、地域から今、何もないうちだったら相談しやすいんじゃないのということで、こ

の歩道の件が出てきましたので、これも今後、今、答えを求めることもできませんので、今後、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

要旨4ですが、非常にこれからどんな状況になっていくかって、もう日本から大手企業は世界に出ていくわけですけども、円高経済です。だから、輸入がすごくふえると思うんです。それには港をもうちょっと鹿児島に次ぐ、こちらのほうにはありませんのでやっぱり補強しておくべきじゃないかなと、鹿児島市内は土地も高いわけですから、ましてやきのうは灰が降りましたが、鹿児島市内は灰が多くて作業性も悪いわけですので、何かあったときには加治木の港にやはりコンテナも揚げられるような、そういった港も必要じゃないかなと。だから、県のほうへどんどんそういう要望を上げていただきたいと思います。

それとやはり県が取り組んでいる中で、予算があるものに飛びついていかななくてはならないと思うんです。今、同僚議員が3月でも一般質問して、マリーナ適地を県は調査をしております。1,000万円ぐらい予算を組んでいるそうですけども。これをどういうことかという、船を今、港に船がとめてあります。あれを陸に揚げて、陸で整備するという構想なんですけど、船の駐車場です。陸にする。そういったのをすることでまた新たな仕事がふえる。黒川のほうにそういうのを持ってくれば、あそこの一帯もまだ空き地がたくさんありますので、結構土地の利用価値もあり、また、新たな仕事が生まれてくると思うんです。

ですので、そういったものに取り組んでいき、またどうしてもコンテナとかそういったのが上がってくれば倉庫が必要だと思うんです。やはり物流をこれから経済の中に持ってくるようにしたほうがやはり活性化につながっていく。あの空き地を生かすには。だから、そういった角度からどんどん、企業、県、働きかけたらどうかと思うんですが、市長どうでしょうか。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

加治木港の活性化につきましては、基本的にはもう県が管理する港ですから、県の意向に従うということなんですけれども。ただ、背後に控えております、今度、今、言われております空き地等、そういうようなところも含めて県の企業立地の関係の部署とか、港湾の関係の部署とか、そういうところとも今後十分に協議を進めてまいりたいと思います。

それと先ほど仰せがありましたマリーナの構想につきましても、前向きに一応市のほうとしては考えてまいりたいと思います。以上です。

○15番（堂森忠夫君） 時間も気になりますので、次に入ります。

項目2です。私の質問とちょっと内容が違っていたんですけども、これも手違いもあったみたいですので、お互いそこは頭を下げながら前向きに取り組んでもらいたいと思うんですが。非常に隈原、上隈原と下とあるんですが、上隈原は大きな本通りが市道が通っております。その大きな本通りの右側は農振地で家は建ちません。本通りから西側は宅地、道路を整備すれば家は建ちます。ですから、その西側を通る道路が非常に狭かったり、緊急消防車、これ等が入らない。この間ばやがありまして、消防車が来たけどなかなか入れなかった。そういったところから私が土地を提供しますという人たちが出てきた場合、わいがすつとやれば、おいもせんならよということになって、その市道の全体がみんなが無償譲渡する。だから、市のほうでお前も強く求めていかなかということここでここに出したわけでございます。

ですから、ここには明確なのは出ていないんですけれども、3月の議会で同僚議員の質問に、道路整備においては今後実施計画に基づき緊急性、必要性、利便性などを体裁しながら事業の用地取得にはご理解得られた箇所から順に事業を実施を進める、と述べていらっしゃるわけですので、こういった無償譲渡でやるというふうにもう地域固まっているわけですので、こういったのが今後、要望が陳情書が出たとき、整っているところからやるということですので、そういう分野から見たときに、上がってきたときに、調査を進めて早い、速急な工事を望みますが、どうでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

今、議員が言われる路線につきましては、4月に加治木総合支所のほうに要望が口頭で、相談がまいております。それによりまして、一応陳情を出されるように聞いておりますが、現在、まだ出てきておりません。その陳情の内容やら中身を精査いたしまして、他の地域との先ほど市長も述べましたが、均衡や緊急性、優先度を加味しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○15番（堂森忠夫君） 市長、これ、ミラーなんですけど見えますか。どんなふうになっていますか。真っ直ぐ立っていますか。倒れているでしょ。こういう状況ですので、これ倒れているのは路肩がずんべっちょるわけです。だから、非常にこの場所は、今、上限原の無償譲渡するという場所でございます。こんな状況です。ですので、やはり災害が来る前に前向きに取り組んでいただきたいと思ます。

それと次に入ります。要旨2でございますが、これも財源的に有利な補助事業などがあれば、取り組んでいくということでございますので、他人事みたいに聞こえますけれども、取り組むという言葉が入っていますので、これでよしとして、少しでも早く取り組めるように地域を調査して進めていただきたいと思ますが、どうでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

この永原市野線につきましても全線のまだ6割、7割程度が5.5m以下の道路でございます。現地も見ておりますが、整備につきましては今後、先ほどの答弁と一緒にになりますが、他の地域との考慮しながら、緊急性も配慮し、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○15番（堂森忠夫君） ここでこういう質問をするということは、地域の人たちが協力する。あそこの近くに上のほうに家もあった。その方も協力するから強く訴えていかんかということで掲げてありますので、どんどん取り組んでいただきたいと思ます。

次に入ります。私の質問じゃ、これは答えていないんですけれども。答えていない理由は恐らく規模縮小したということで、あそこの整備工場まではもう道路にかからんということで、そういうとらえ方でいいわけですよ。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

きのうも答弁いたしました。規模縮小と申しますか、整備方針を変えてやるということでございますので、議員の言われるとおりでございます。

○15番（堂森忠夫君） それでは規模縮小ということですので、これについてはこれで終わります。

次、項目3でございしますが、回答は今の現状を素直に書いていただいているかなあと、もうこれしか今のところはしようがないなと思っています。

だけど、農産物被害補償の整備については現在のところは考えておりませんということですが、今から考えていきましょうや。これから、日本経済は本当に若者は仕事がない状況で、農業に目を向けさせようと国はやっているじゃないですか。そうしながら、実際は農業をやれば猿、イノシシ、鹿あるいはカラスと、そこもそういった被害を受けて、本当に希望がない状況です。このマイナス分野をプラスに変える発想で取り組めないかなあと思っているわけです。

これをみんなで地域おこしの思いでやれば、みんなが楽しくそれに取り組んでいけるんじゃないかな。台風被害なんかは出ますけど。そういった被害関係全部含めてのいろんなものを整備しての条例を整えて、よそではいろいろ、すぐやる課とかいろんなのがあるじゃないですか。ましてやこういったイノシシを加工して販売したり、鹿をしたり、市外ではやっています。霧島市も今、NPOのほうで鹿を業者と組んで、皮を衣類に、肉はNPOで販売しようやっていうような動きを進めている。

だから、地域全体でそういった、できない、できないじゃなくして、そのマイナスをみんなで楽しく取り組んでいけば、人が寄ってくると思います。そこを行政が手助けすれば地域の人でも元気が出てきますよ。俺も農業しようかなと、私は今朝4時に起きて市場にシソを持っていきましたけど、農家の収入というのはわずかなものです。1日2,000円ぐらい、朝から晩まで働いて、それぐらいの収入ならないのに、一生懸命やっている。

そういったものに守ってくれない行政、それで地域が活性化するんでしょうか。私はやはりそこに市長が、よし、いけんかわいったもびんたをひねんめって、行政マンが地域に出て、担当、ここの地区をわいや一生懸命取り組みと、担当課が関係なしで。そういったことを取り組みばこういった問題はできますよ。そこに使うお金とは年間にそんなに大きいものじゃないと思います。それを地域活性化という取り組みでやれば、十分にみんなが元気が出るようになると思います。

今、これに対して答え求めてもいい答えは出てきませんので、提案という形で述べていきます。

項目3においては、猿がこうして出てくるのも、森に食べ物がないから出てくるわけですので、森に食べ物をつくる場所をつくれればいいわけです。そういう段階で。NPOでもいいじゃないですか。そうすればみんなが寄ってきて楽しく田舎を活性化できると思うんです。そして、猿も追い払いやったって、また来るわけです。もうその頭のいいのとけんかをしないで、そして、共存共栄です。そして猿を生け捕りにして、ねこも避妊するんじゃないんですか。避妊して、また、山に流してやればいいじゃないですか。全部が全部避妊するんじゃなくて。10分の1は逃してやっ。そうすれば猿もそんなに荒らさないようになってくるんじゃないでしょうか。

だから、やっぱりそうすれば、まずみんなが集まって、職員も地域ごとにリーダーを決めて、じゃ、ここできばれってやれば一生懸命取り組むと思います。よそではそういった取り組みをしているところもありますよ。だから、どんどんそういったことをやってもらいたいなと思っています。

もうこれで3はこれで終わりにします。

次、本道原に入りますが、まだ時間も十分ありますので、これを質問通告書を出してから、私も市民から言われたことはやっぱりせんならねということで、あちこち質問通告書を出した後に調査を試みました。今度、あそこに誘致企業が出てきますよね。寺田製作所が。今、工事をやっています。建物を9月にオープンさせようとして今やっていますけど、あそこに溝辺の空港前に倉庫を借りてい

ますので移転させようということで、9月に移転させるということで、それに間に合わせるということで今工事をやっているんですけど、それを見に行っただけですけども。

あそこの中に入るとすぐ右側に防火水槽があるんです。だから、現場監督は私の三十数年後の後輩ですので、おい、あの防火水槽を市に提供しやならんとかいねと言ったら、それはもう交渉次第だということで、それであれば、それもよかかもなということで。だけど、やはり管理面で私有地ですので、企業ですので。今、いろんな世の中物騒ですので、いろんな事件もありますので、そういった事件、事故がないようにそういったあの周りを人が入らんように囲ってやれば、そうすればいいかも。管理をしっかりとやってくれればいかなもということだったんですが、あの防火水槽も生かされないんでしょうか。どうでしょうか。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

今、議員の仰せの防火水槽でございますが、消防といたしましても調査をいたしてみました。ちょうど造成地跡の入り口に防火水槽がありまして、現在、約1mぐらい深さの水がたまっておりまして。そういうことで、先ほど寺田製作所ということで申されましたけれども、一応土地所有者の方にご相談申し上げましたところ、協力したいということでご了解いただきました。

ということで、容量が約40t入る防火水槽でございます。そういうことで1mぐらい今水がたまっておりましてので、うわさによりますと、水が漏れるんじゃないかということも聞いておりましてので、一応試験的に深さ30cmぐらい注水をしておりまして。そういう形でのう現在、見てみましたら漏れておりませんので、いろいろ先ほど言われました鉄さくの関係やら、そういうのを設けまして利用できるようにしたいというようなふうを考えているところでございます。以上です。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、そういう取り組みをして企業側に迷惑にならないように、安全管理のほうも徹底していただきたいと思っております。

それと、一番は火事を出さないのが一番ですので、ああいった中心から外れたところはなかなか目が届きませんので、やはり防火水槽ももちろんそうして整えていかなきゃならんわけですけども、普段、やはり市民、地域、企業とか、ああいったところに非常に企業も防火訓練もしなきゃならんわけですけども、やはりアピールしていかなきゃならんと思うんです。

今、始良市は女性消防団が発足したわけですので、こういった女性消防団を男性が出たときに女性は男性と一緒に活動できない分野がありますので、そういったときにああいったところを回って女性消防団員が防火とか、そういった活動をすることによって意識が変わると思うんです。ここでも国の防災意識の向上と再生の強化を図っていこう。女性消防団やいろんな自主防災、ボランティア組織、いろんなこれから始まると思うんです。ですから、女性消防団もこういったところで防火指導にあたるような運営方法ができないですか。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

女性消防団のほうももう結成しまして間もなくなりますので、そういった広報活動等に各地域回りなり、そしてまた、この地域におきましては先ほども申しましたように水源等が厳しい状況でございますので、隣の霧島市さんとも協議をしながらお互いに境界でございますので、避難訓練とかそういった防火の訓練も検討してみたいというふうを考えております。

○15番（堂森忠夫君） これで質問はしません。納得しましたので。あとは市はどのような対策を考えているかというふうに出していますので、その水不足に対して。総体的な角度からとらえていただきたいなと思います。

まず、常に経済と結びつけて、いろんなことを。あの地域は今まで水がなかったから、住宅も少ないわけです。だけど、あそこに水が引かれたら企業はあそこに張りついてくると思うんです。なぜか。今、震災で都会から地方へ企業は移動しているんです。人も動いているんです。そして、原発も放射能、これがないところということで。だから、あそこは荒らされていないから土地が安いわけです。企業は土地が安いところに来るんです。だから、振興策として県を巻き込んで取り組んでもらいたいなと思うんです。国体も控えているわけですから。あそこには鹿児島に1カ所しかない射撃場もあるわけです。だから、県を巻き込んで、振興課を巻き込んで、企画、水道、一緒になって、これを取り組めば不可能でも可能になると思うんです。今までは水道事業のほうで見れば、これはもうできなとわかっているから水道には質問していないんです。そういうみんなで行き組めば、私はあそこに水が引かれたら、鹿児島県全体も変わってくると思います。空港に近いわけですから。今、飛行機代なんて安いですよ。東京に行くのに。こちらに事務所を構えて東京に行く。不景気になれば、経費を減らす方法で会社を運営したいというのが経営者です。ですから、生かされていないようなところを生かす。これが市長の役目だと思います。

市長も一人で答えるの大変ですから、企画部長、どうでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員ご指摘のとおり、当地域は非常に恵まれた地域であると考えます。その中でもインフラ整備というのは市が担う部分ですけれども、議員仰せのとおり、水問題が大きな課題となっておりますので、この課題につきまして関係部と連携を取りながら現在取り組もうということで、協議をしているところでございます。

○15番（堂森忠夫君） 関係課といたら水道事業部長、協力してどんどん取り組みますか。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

水道事業は原則として市町村が経営するということになっております。しかしながら、今、市であそこに本道原のほうに設置をするとすると、上水で一番近いところが小山田配水池。簡易水道ですれば中野地区からでございます。非常に距離的にも遠い。そしてまた、土地の高低差もあります。非常に、できないということはないと思いますけれども、経費がかかると思います。

それじゃ、どういう方法があるかと考えますと、これ地方自治法の244条の3、これ以前、中野地区と小牧地区の件で議会の議決を得た件があろうかと思っておりますけれども。お隣の霧島市から水道水の供給をお願いする旨が一番よいかと思っております。

霧島市さんとの協議の上に理解がされて、さらに霧島市の議会の同意を得ましたならば、今後給水ができるような範囲の中で我々も考えていきたいと思っておりますけれども。実は6月7日に霧島市のほうにお話をしに行きました。霧島市のほうも前向きに考えていきますということで、来週の6月26日に第2回の協議をいたしたいと考えておりますので、給水ができる範囲で、市境のところには配水管が霧島市から50mmが来ていますので。

ただ、ご質問にありますように、消火栓になりますと50mmじゃ設置ができません。当然始良市のほうで施工するとなると多額な費用も要ると思います。75mm以上150mmでないと消火栓は設置できませんので、その辺もいろいろと設計の中で我々も考えながら、まず、いきたいと思います。

まず、霧島市さんとの協力をいただいて、それが先だと私も思っていますので、今後協議を重ねていきたいと考えております。以上です。

○15番（堂森忠夫君） 始良市は先に小牧地区に水を与えているわけですから、世の中は持ちつ持たれつという言葉もありますから、市長もひとつ努力していただきたいと思います。

最後になりますが、この質問を上げたのは、土地開発公社が開発した土地に誘致するのだったら我々も安心するんですが、あそこ長い間、住宅開発として放置されていた土地なものだから、ちょっと心配だなあという気持ちもありまして質問をさせていただきました。整備されているといえばそれでいいんですが、そういった中で始良市があそこに誘致企業して始良市のメリットはどんなのがあるんだろうかなと、企業にとってはメリットが大きいですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

始良市としてのメリットということでございますが、今回、進出されました寺田製作所につきましては、雇用の面がメリットであると思いますが、来春にもまた高校卒業生の生徒を採用したいというふうにお聞きしております。以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） 私も調査した中でいろいろと色々な声が出てきたんですけども、企業側としてはちったげんねどというようなところなんです。何でかという、もともと鹿児島市に営業所がありまして、何十年と営業しているわけですけども、そして溝辺に空港前に倉庫がある。そして、溝辺からあそこの加治木、本道原へ、向こうは移転するというような感覚ですね。それで自社倉庫をつくりたいということで、十何年前土地を買ったみたいですけども、家が建たない土地。農振がとけずに。坪10万ぐらいで買った土地。だまされたということで、加治木に来ただけで向こうはうれしいわけです。それが一番のメリットです。

だから、最低の5名の雇用から、5名以上でないと誘致企業にならないわけです。だから、それ以上のメリット、5名、始良市としてはこの5名を採用する。これが一番のメリットですか。

○市長（笹山義弘君） お茶の関係の企業と聞いておりますけれども、全国的にも優良な会社と聞いております。そのような企業が本市に進出してくださるということは、本市の大変なイメージアップにつながるということで最大のメリットだと思っております。

○15番（堂森忠夫君） 時間がありませんので、質問はこれで終わりといたしまして、市長の合併して2年間が経過したわけですけども、その中で中間ということで、よい面あるいはまた、これから改善すべき点を指摘して終わりたいと思います。

まずは、一生懸命やろうという思いは伝わっております。また、みんな経営的な感覚を持たないといけないと、それも私も同感でございます。だけど、やはり経営というものもいろいろありまして、個人的な経営で感覚と、また、組織運営の経営の感覚とは違うと思いますので、その辺を十分気をつ

けていただきたいなあ。

この間の下深田の件を3月議会で報告されましたが、私としては理事会を5月に理事会があつて、その後にこの6月議会で報告するのが筋だったかなあと思っています。新聞の内容を見ますと、イオンタウンはこれから調整していく話。現段階でのコメントは控えたいということです。ですから、この時点ではまだ必要なかなあと思っています。

今後は慎重な対応で接していただくよう要望いたしまして、終わります。

○議長（玉利道満君） これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前9時59分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時08分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

29番、森川和美君の発言を許します。

○29番（森川和美君） 登壇

傍聴者の方には傍聴に来ていただきまして心から敬意をいたします。3月議会で一般質問を行わなかった分、今回は気合を入れて質問をしていきたいと思えます。

まず、台風4号、5号、6月の台風は非常にたちが悪いと言われておりますが、今のところ4号は本県にはほとんど影響ないのではないかなと、5号が気になる場所ですけれども、とりわけ本県もそうですが、東日本の地域に台風があたらんことを強くお祈りしながら質問していきたいと思うんですが、その前に二つだけ一般質問のところでいかなものかと思うんですが、議会のあり方について私はここで申し上げておきたいんですが。

一つは、瓦れき処理の問題です。3月議会で市のほうに受け入れをなさいと決議をしたわけですが、あまりにも拙速で、いろいろな調査も行わずに、たしか賛成の方が22名で反対が6名いられた。それに対して市長は4月19日の環境省の説明を受けて、住民の理解及び処理能力になかなか限界があるということで受け入れが厳しいと。私はこの市長の答弁には全然ぶれない対応ときちっとした物事を言われた、非常に評価をするところでございます。

それと、もう一つ、この瓦れき処理について体裁をつくる、あるいは情緒的な観点だけでこの受け入れ決議をしたということに、私は大いに不満を持っているところでございます。

もう一点は、合併をしていろいろありますけれども、議会のあり方、皆さんご案内のようにご承知のとおり、6月議会が始まりまして、初日の第1日の本会議、約37分20秒で終わっているんです。何を言いたいかというと、また、いろいろなところで申し上げていきたいと思うんですが、こういう姿でよろしいのかどうかということです。

それでは、本題に入っていきます。

1件目、人件費についてでございますが、この問題は平成23年第1回の定例議会で質問をし、もう少しわかりやすく通告をすればよかったです、質問要旨というのはこれぐらいが適当じゃないか

など思っているところがございますので、1 点目が旧 3 町のときの状況からどのように調整したか。これはいろいろ採用時の問題とか、等々いろいろあると思いますが、旧町、3 町、それぞれの状況があったと思っておりますので、そこらをどのように調整したかということ。

2 番目、給料体系の、それによって格差が生じてはいないか。

3 番目、もろもろの人件費の抑制をどのように考えるか。ということでございます。

2 番目、先ほどの同僚議員も少し触れておられましたが、イオンタウンの問題、株式会社イオンタウンの大型店の誘致、進出について。1 点目が選定理由の中で本市の地域経済活性化に寄与すると、行政報告で市長からございました。どれぐらいの経済効果とどのような地域経済活性化に寄与するとお考えであるか。

2 番目、事業用定期借地協定書の内容を示せ。これはいろいろ調査する中で、お話を聞く中で、まだ正式な協定書には至っていないということでございますが、このような質問をしておりますのでお許しを願いたいと思います。

3 番目、企業誘致と土地利用対策について、企画部と始良市土地開発公社、どちらが主体となって、この土地利用問題について主体となっているかでございます。

3 番目、職員の勤務実態について。

これはもう平成 23 年の定例会で一般質問で行っているわけですが、職員の残業の問題、そして喫煙の問題についてを質問いたしました。時間外勤務のその後の実態と、時間外勤務手当の縮減についてどのような検討をされ、また実施されておるか。喫煙時間設定については、市民の皆様の理解を得られる形での検討を行うとあったが、その検討内容も示していただきたいと思っております。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の人件費についての 1 点目と 2 点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

職員の給与につきましては、始良市職員の給与に関する条例の附則第 3 項及び始良市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の附則第 4 項の規定に基づき、旧 3 町間で新規採用時の初任給格付について差異のあった部分の調整を現在行っているところであります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

これまで国の制度及び人事院勧告に基づき管理職及び 55 歳以上の職員の昇給抑制や 55 歳以上の管理職の給与減額など抑制措置を講じております。また、あわせて定員適正化計画に基づいて今後も年次的に職員数を削減し、人件費の抑制に努めてまいります。

次に 2 問目のイオンタウン株式会社大型店誘致進出についての 1 点目のご質問にお答えいたします。

平成 24 年第 1 回定例議会の行政報告で、下深田用地の事業用定期借地権者としてイオンタウン株式会社を選考したことをご報告いたしました。地域経済に対する経済効果等につきましては、まず、始良市土地開発公社への事業提案によりますと、初期投資額が約 36 億円、新規雇用者数がパートを含み 1,000 人を超える規模の商業施設の建設であり、市税や市民収入等を考慮しますと、年間 15 億円を上回る経済効果が見込まれると期待しております。

また、地元製品の販売やイベントの開催など地元全体の生産品の価値向上に向けたさまざまな取り組みも含まれており、地元生産者の生産意欲の向上や市外からの買い物客による市内観光への波及効

果なども生じるものと考えております。

このように今回の企業進出によって市内での人の動きが加速し、交流人口はもとより中間人口の増加も見込まれ、にぎわいの空間がふえることでより一層の暮らしやすさを醸成できるものと期待しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

始良市土地開発公社がイオンタウン株式会社と取り交わしております事業用定期借地権等設定の契約は、予約契約であります。今後は借地借家法により借地権の存続期間も設定できるようになっておりますので、一定の借地期間を設けるなど、本契約締結に向けて両社で協議されるとのこととなります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

本市への企業立地のご相談は、企画部商工観光課が窓口となり、用地の照会については市有地や始良市土地開発公社の保有する用地を紹介したり、以前企業が立地していた民間地などを紹介しております。また、企業誘致に必要な土地利用のあり方につきましては、市が主体的に取り組み、都市計画マスタープランに基づく用途地域の見直しや、用途指定などで土地の活用を図ってまいります。

今後とも総合計画に基づき、雇用の場の確保はもとより、地域振興に寄与することが期待される企業などの積極的誘致に努めるため、市と土地開発公社が一体となって取り組んでまいります。

次に3問目の職員の勤務実態についてのご質問にお答えいたします。

職員の時間外勤務時間を平成22年度と23年度で比較してみますと、22年度は年間1人当たり133時間でありましたが、23年度は102時間となっており、残業時間は減少しております。時間外勤務手当の縮減対策については毎週水曜日を定時退庁日に設定し、水曜日の朝礼時にノー残業デーであることを周知し、終業チャイムの合図にあわせてお互いに早めの退庁を呼びかけあうなどして定時退庁の取り組みを進めているところであります。

また、始良市職員の時差出勤の試行に関する規定を昨年10月1日から試行したところではありますが、平成23年度は延べ54人が利用しております。この制度につきましては、単に時間外勤務の縮減だけではなく、職員の健康維持の面にも配慮したものでありますので、今後も積極的な活用を図っていきたいと考えます。

次に、勤務時間中の喫煙につきましては、安全衛生委員会などでも協議を行っておりますが、喫煙時間の細かい設定までは現在のところ行っておりません。まずは喫煙者がモラルを持って、業務に支障のない範囲で喫煙するよう取り決めております。特に始業後や終業前、休憩時間前後の時間帯は禁煙とするなど、節度を持った喫煙を引き続き指導してまいります。

以上で答弁を終わります。

○29番（森川和美君） それでは、それぞれについて再質問をしていきたいと思っております。

まず、人件費の問題でございますが、合併の協議のときにいろんな課題、問題について新市において調整をするという言葉が非常にあったんですが、今ほとんどこれを聞かないんですよ。議員も言わないし、職員の方も、一体どうなっているのかということで、まずこの人件費のことについてをお尋ねをするわけですが。

答弁の中で差異のあった部分の調整を現在行っているところでありましてという答弁ではありますが、この差異、どのような差異がございますか。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今、議員のほうからありました、合併協定項目9の中で現給を保障し、合併後新市の給与制度の整合性を図り、調整する、とした調整方針が承認されております。その中で回答にもありますように、始良市職員の給与に関する条例等に基づきまして、この差異のあった部分の調整を行うということになっておりますが、この差異につきましては前歴の換算ということで、今調整を行っているところでございます。

○29番（森川和美君） 今の答弁ではちょっとわからないんですけども。確かに新規採用時の年齢とか、途中採用、それぞれあることは承知しているんです。それと、この年齢によつての役付けの昇格、これも各町で、言葉が悪いんですけど、合併前に駆け込みでやられたところも私はあると思っています。そういうところも含めて、いわゆるその部分が差異だというふうに思っているんですが。そこらをもう合併して3年目に入っているんですが、まだ、調整しておるんですか。どこが一番、その時間に費やしていると、なかなか難しいというところなんですか。そこをひとつわかりやすく時間がきょうはありますので説明願います。

○総務部長（屋所克郎君） 詳しくは総務課長のほうに答弁をさせますが、今、ありましたように前歴と言いますのは、ストレートで役場のほうに学校から入っておられればいいんですが、ある職種を介されて入っておられれば、それをどのように換算したかというのがその3町によって違うわけでございますので、いろんな例がございますので、一概にはすぐにはというわけにはいかないもので、公平性を保ちながら調整をしていくということでございます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です。お答えします。

今、総務部長のほうからございましたように、採用する時点において民間から入ってこられる方、また、同じような職種の公務員の関係から入ってくるもの、そういった場合に100分の100である場合、100分の80等でやる場合、そういったものが最初の中でも違ふと、そういった形の中、それと一遍にできないということでも今、森川議員のほうでご指摘があったわけなんですけれども、当然、今までの中で旧3町、それから二つの組合があったわけなんですけれども、それぞれ給与の格付けというもののやり方がそれぞれ違っている。それを一遍にするにはまたいろいろ支障がありますので、ラスパイレス指数とか、そういったもの等も含めながら、勘案しながら、今、調整を徐々にやっているというのが、今の実情でございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） なかなかこの問題は難しいことはよくわかるんですけども。

じゃ、合併協議をするときの状況を含めてどのように調整をするように協議がなされたのか。そして、それを基本に合併をしてから新市において調整をするということだと思っているんですが、その時点で格差があったのかどうか。どれぐらいの格差があったのか。そして、なかなか時間切れで調整ができなかった。大体、これを基本としてこの案を基本としてたたき台として新市において調整するというものが私にあったと思うんですが、全然そういうものがなくて新市において調整するという

ことはなかったと思うんですが、そこらをお知らせください。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。

合併協議の中でもそのときに、まず現給保障をするというのがひとつ協議の中で出ております。ですから、調整をする中でも、高い、低いが当然あるわけなんですけど、そういった中でも現在ある給与は当然保障しなければならないと、このことは条例のそういった先ほど市長の答弁でもございましたように附則の中でも出してはおりますけど、まずそれを前提とした中でやっております。

それから、当然、格差のほうについては一遍にできないということで、先ほど申し上げたような形である程度の期間を持ちながら徐々にするというのもその協議の中でして、それに基づいて条例規則等を整備した中で今のこういう形で現況をやっているところでございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） それでは具体的にお尋ねしてみたいんですが、今、係長以上いらっしゃるんですけども、旧町ごとの年齢別で40歳から45歳、45歳から50歳、50歳から55歳で旧町ごとの、いわゆる係長以上が何名いらっしゃるんですか。

そして、職員組合との協議を何回ぐらい行われておられるのか。その内容もお示してください。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。

すみません。今、ここに各3町の職員という形では3年目に入っているということで、今、持ち合わせていないわけなんですけれども。それぞれ今おっしゃった年齢というのが係長、それから補佐、課長ということで、5級、6級、それからそういったところに格付けされています。

給与の考え方ということで考えれば、そういった格付けの中でするときには当然、人柄とかそういったものを重視した中で格付けをやりますので、それぞれの中はただ、年齢がどうだということでは簡単に比較ができない、というふうにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。（発言する者あり）

申しわけございません。組合との協議は、合併してから毎回、必要などころについては組合交渉、それからその他のそれぞれのところについては現在、事務レベルの中で徐々に交渉しながら整理をしているところでございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） 年齢別の中身については、今持ち合わせていないということでございますので、それは後ほどお知らせをしていただき、また、市長はそのようなものの結果について市民に明確に明らかにすべきだと思っているんですが、それをされるおつもりがありますか。

○市長（笹山義弘君） 職員の給与につきましては、公開の原則に従いまして市報等でその給与体系、それらについてはご報告をしているところであります。

合併の先進地といいますか、そういう市もこの道を歩いてきてはおりますが、そのことのどのようにお示しするかという必要性がそこにあるかどうかということもあろうかと思いますが、給与についてはそういう形でホームページ、それから市報等で今後とも公開していきたいというふうに思っております。

ます。

○29番（森川和美君） いろいろありますけれども、これは職員数の観点と、人件費の関係にも非常に影響してくるし、職員の士気の問題に大きく影響をしていくというふうに思っているんです。これは私は特に職員の方からあるいはOB職員から言われたことは全然ございません。いつもそういうものを頭に持って質問をしているわけですので、これはまた、随時質問をしていきたいと思っております。

2番目のこのイオンタウンの問題ですが、このイオンタウンの問題は確かにこれは市の土地開発公社の土地ですので、この議会でどこまで追求していいのか、お尋ねしていいのか、迷っているんですが、ただ、市の総合計画、さまざまな将来に向けての計画という観点からすると、非常に私は市民あるいは中小零細企業の方等々大きなひとつの関心事であると思っております。しかも、あの場所は始良市の一等地の場所なんです。一等地であり、なおかつ9,900坪ですか、1万坪近くの土地を1企業に決めていく。これはやはりどこかの企業に決めていくのは、これはもうやむを得ないとしても、そのためにはやはりあらゆる角度から協議をしていきながら、決めていくことが非常に大事だというふうに思っておりますが、そのためにはやはり今の時代は計画段階から最後まで入り口から出口まで情報を開示する、これが私は基本だと思っております。そういうことからすると、そのようなことにはなっていないというふうで私はお尋ねしているんですけれども。

今のイオンタウンさんは確かに日本の有数の大企業ではあるんですが、選定の理由の中でいろいろ示されております。これを同僚議員が全員協議会でご指摘され、内容を示すべきだと。あるいは私が通告を出してからこの報告という形で出ておるんですが、この報告書は提出者の名前が書いてないんです。ただ報告となっているんですが、これはどこが、だれがつくって、だれが責任持って出されたんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問にお答えいたします。

報告書については土地開発公社のほうで責任を持って作成いたしております。

○29番（森川和美君） そうであれば、市の土地開発公社の代表の方のお名前を入れるべきだと思います。

それと、一般公募における応募者への提案課題というところで5項目書いてあります。地域社会貢献についての考え方、地域経済活性化についての考え方等々、それから商業施設、既存の商工会、地元商店街との連携についての考え方、地元雇用についての考え、施設の概要、建設スケジュール、投資額について等々があります。

また、そして選定理由について、るる書いてございますが、ここに4番目に行政サービスコーナーや投票所、確定申告会場、イベントなどに活用できるコミュニティスペースの確保により市民の利便性の提案がされているという項目があるんですが、これは非常に素晴らしい内容だと思うんですが、これがどうなんですかね。他の企業から言った場合にいろいろ問題が出る可能性はないんですか。

それと、1,000人規模の雇用につながるということが選定理由にあるわけですが、この1,000人以上の雇用というのは、私の推測ではテナント型だと思っております。テナント型というのは、テナントが100%埋まって初めて1,000人の雇用につながるというふうに思っているんですが、私がい

ろいろあちこちお書物やら等々福岡、熊本あたりも前から私は関心を持って見たりしているんですけども。なかなか厳しい面があるんですよ。そういったところが果たしてどうなのか。それと、仮契約のいわゆる契約金というんですか、これをお預かりしているというふうにあるんですが、どれぐらいお預かりしているんですか。

○市長（笹山義弘君） まず、公社の土地のことでご理解いただきたいことがございます。下深田用地はイオンタウンの話が来ます前に、以前は壽屋の進出等々があって、そして、その民間が開発をされた一部、その中で用地がまとまらなかったということから、始良町で公社で買い戻す。買い戻すといえますか、保有する形で、目的は公社で土地を求める以上はその目的があって先行取得的に市はその当時は町ですけども、町は先行取得という形は取れません。そういうことから公社が土地を保有して、そういう活性化に資するべく、その目的で取得したところであります。

しかしながら、ご案内のとおり長きにわたりその公社土地がずっと空き地のまま空いておった。このことは始良町の経済に与える影響というのは大変大きいものがあったというふうに思います。

そういう中で始良市になったことによりまして、この同じ土地でありますけれども、企業の見目が変わってきたということでもあります。本市にとっても大変重要な大事な土地でありますけれども、私といたしましては、この公共用地をこのままずっと据え置くということは大変なロスであるということを考えます。そういう中からこの始良市の活性化に資するべき施設をいち早く誘致する必要があるということを感じていたところであります。

そういうことから、今回このようなお話があったということは大変ありがたいことであったと思いますし、このことはまさに合併効果であったというふうに評価しております。

その中でこの事業を進める、まだ、相手があることですから、行政がこのようにもっていきたいと、具体は公社で詰めていくこととありますが、そういうことをする中で相手があることですから、あまりこちらのほうの要望とかを強く押しつけるということはなかなかいかなものかというふうに思いますが、私の公社理事長という立場ではなくて、市長としての立場で考えておりますことは、このお隣にAZというビックな、そういう商業施設がはりついたことから、本市に人を寄せるにはどのようにするかということが必要になってくるということで、私としてはこの施設をそのような施設にしていきたいと思っております。

従来のお店については地域密着型といいますか、それぞれの行政のそれぞれの地域がございまして、地域をしっかりと守っていただく、そういう買い物難民を出すようなことがないような形で今後とも努めていきたい。総合的にやっていただきたいというふうにも考えております。

○29番（森川和美君） 今の私の質問の趣旨はいろんな思いがあるんです。果たして、一極集中といえますか、大企業一人勝ちというか、そういった部分でこの国の政治政策というんですか、郊外に大型店舗をどんどんつくらせるような形の大店法の改正を3回やっているんです。それは私は前の議会、始良町時代からいろいろ地方の議会でありますけれども、盛んにそういう問題を指摘してきたんですが、国会議員の方にも申し上げたこともあります。必ずおかしなことになりますよと。いやあ、もう今は時代が変わってと代議士の方も言われるんですけども、全く私が指摘した通りになっています。

いわゆる、今市長が述べられたように買い物弱者がふえていく。そのために循環バスを走らせるわ

けです。いろんなバスを。そのバスも中途半端な補助金で走らせるものですから乗り手がおらない。これ日本全国走っているんです。ご承知のとおり。全部乗車率はどれくらいやろうか、20%下がっていると思うんです。

なぜかという、その補助金が半端なんです。半端。出すのであればもう少し思い切って出す。その手法やら。そして、小さなお店がなくなる。これはどこの地域でも、伊集院なんか見てみなさい。あそこにも大きな店ができていますけれども、ほかのところもひとつ担当の方、開発公社等を含めて実態を見ていただいたり、そういった面からももしきちっと契約がなされるならば、イオンの責任者の方に強くそういうのを申し入れて共存共栄が図られるような形をするべきだと、こういうふう考えているんです。

違約金のほうはご都合が悪いんですか、言われたんですか。それはもういいとしますが。それとこのことをある程度の内容を商工会に説明をされましたか。私が始良町の商工会に四、五日前に行ったら、全然聞いておりませんということなんです。加治木、蒲生にも行こうと思いましたが、始良町の商工会に言っていないのが、加治木、蒲生には言っていないだろうと思ってもうやめたんですが、なぜ、その説明を若干簡単でもいいですけれどもされなかったんですか。その理由は何ですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご指摘の点でございますけれども、現在、イオンタウンのほうで開発行爲の手続をされております。この手続等でいろんな店の形態等が出てまいります。そういうときに商工会等には大店法の申請がございますので、この時点において商工会のほうに示されるものと思っております。具体的な正確なことがない以上、そういうことでイオンさんは考えられていると思います。

○29番（森川和美君） それは逆なんです。だって、企業の立場にだけ立っているんじゃないですか。共存共栄ですよ。しかも、あの一等地。あれは私の記憶では公共用地として取得していると思うんですが、違いますか。それは途中から下深田店舗用地になったのじゃないかと思っているんですが、そこらは開発公社の方がいらっしやいませのできちっとした答弁がないかもしれませんが、私はそのように理解しておったんです。あその場所ならもう最高だなあと。前町長の福元町長が大決断をされて、あれは競売物件だったと思うんですが、相当な安いお値段で取得しているんです。そして、やがてはここに立派な市庁舎ができるんだなあと福元町長が残念でならないというふうに私は思っているんですけど、今、天国で心配をしておられると思うんですが、そうじゃなかったんですか。だれか答弁できますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご指摘の点ですが、私が把握しているのは、旧始良町で用途地域として商業地域として設定された区域であり、そしてイオン九州さんと来るということで立地協定されましたけれども、あのような事態で解除がなされたというふうに認識しております。

○29番（森川和美君） いろいろ今後、また明らかになってくると思うんですが。私はイオンさんに対して何ら敵対、そういったものもないんです。ただ、この始良市の商業形態はもう隙間がないぐらいにできているんです。ご案内のようにセブンイレブンもどんどんできております。始良市内に約10店舗の計画ですか、今、4店舗か5店舗に、7店舗ですか、できております。そして、また、コンビニが非常に多いです。それから、コスモス系等々、いわゆる中型店舗というんですか、1,000m²規模

の、法律改正になってどんどんそういう店舗ができていますが、始良市全体の店舗面積と売り場面積わかりますか。1,000m²以上でいいですよ。

○企画部長（甲斐滋彦君） 店舗面積の件でございますが、私が把握しているのが、大規模小売店舗立地法の届け出の関係ですが、平成12年6月以降ということで、始良市内に14店舗、それからこの届け出以前にニシムタさんがありますので、15店舗あると思います。加治木地区に5店舗、そのほかが始良地域でございます。

○29番（森川和美君） 店舗数じゃなくて、こんなのぐらいいは調べておかないといかんのですよ。私はしかも通告しているんです。これはまた、ひとつ調べて、私も調査しますけど。先日、ニシムタの店長とも会いました。タイヨーの店長ともお会いしました。クッキーの店長ともお会いしました。始良市はいろいろやっておられますねということでした。それ以上言いませんけど。

ですから、やはりこのようなことはあらゆる角度から慎重にかつ冷静に時間をかけて、また、周辺の既存の商店街の方、市民の方々等のご意見も聞きながら進めていくべきだろうとこういうふうに指摘をしておきます。

最後になりますけど、ということは、新庁舎は当分つくらないんですか。つくるのですか。10年後、15年後、全然計画はないというふうに思っていますか。

これはちょっと質問から若干外れるかもしれませんが。私、あの場所が庁舎建設だと思っておったから、ほかの場所を考えておられるのかなあとと思って推測するんですけど。

○市長（笹山義弘君） 行政の責務としまして、行政サービスをいかに市民に提供するかということがあります。そういう中でこの全体として庁舎の問題も当然、課題の一つであるということでもあります。しかし、この庁舎ということについて、整備は図らなければならない。一方で市民にもっと密接な施設、こういう改修を含めて、そういう整備をしていかなければならない課題も一方ではございます。

それらのことを市民により身近な問題を先に済ませ、そしてこの庁舎ということになりますと、大変な壮大な計画になりますので、それこそ時間をかけて皆様のコンセンサスをしっかり拾いながら計画を練っていく必要があるというふうに思っておりますので、そういう形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○29番（森川和美君） これはまた、次の議会でもやりますが、今、旧始良町内ではこういう話が相当出回っておるんです。新しい庁舎は加治木じゃげなど、加治木にもうほとんど決まりつつあいげなというふうな話がしてあるんです。これをひとつをここで紹介しておきますけど。

それでは3番目の質問に入りますが、これは時間外勤務の問題と喫煙の問題、平成23年度の第1回の定例議会で質問をしたんですが、ほとんどこれ検討しとらんですね。検討しとらん。実態はどうなんですか。実態は。

この喫煙の問題も約160人いらっしゃるということでした、平成23年の3月議会のときに。それから、状況をその関連する責任者はやっぱりつかまないかんと思うんです。私が計算したら、1回大体12分はたばこ時間にかけるだろうと。たばこ吸うところまで行く。吸って帰る。私は家でもう、たばこをやめて三十七、八年になりますが、1本吸うてみたんです。どげぐらいかかつかいと。いろん

な吸い方をしてみました。かたってみたり、ばんばん吸うたり、それから置いておったり、大体四、五分かかるんです。全部ある程度短くなるまで。だから、少し少な目に設定して12分にした場合に昼食時間を除いて5回吸った場合に60分ですよ。1時間。1時間仕事をせんわけですから。そうでしょ。1カ月に100時間です。それを実態を調べないでよろしいんですか。ひとつお聞かせください。

これは大事な問題です。健康の面もありますし、公平、不公平さの問題。だって、たばこを吸わない人は一生懸命仕事をしているわけですから。そうでしょ。絶対吸わせんならならないという法律はないですよ。

○市長（笹山義弘君） 勤務実態のことにつきましては、かねてからあいさつを含めて接遇の問題、それからその勤務に対する取り組みということについてはかねてからいろいろと指導しているところで

す。
喫煙者については、先ほど言いましたようなルールに基づいて、今、職員については合併のときの混乱といいますか、大変な業務を抱えておりましたが、大分落ち着いてきて、しかし、それを大きく乗り越えてくられて、今、取り組む姿勢というのは私は一生懸命取り組んでくれておるといふふうに思っております。喫煙者について禁煙を強いて逆に勤務がイライラして能率が上がらんということもあるわけでありますから、その辺は目に余る、そういう業務に支障のあるような喫煙ということについては、厳しく指導していきたいというふうに思いますが、今、そういう実態は見えてこないと思いますので、今後ともしっかり指導していきたいというふうに思います。

○29番（森川和美君） これは確かに今、市長がおっしゃったようにたばこを吸う方のやっぱり精神的な問題、なかなかやめられない問題もあるんですが、そして、第4番目か5番目ぐらいの貴重な納税者です。約3億以上あるんですか。3億1,000万円同僚議員から教えていただきましたけれども。そういったものはあるんです。しかし、これをどこかの市でしたか、そういった規制もきちっとやっておられる。

それから、これをなぜ、こだわるかという、残業の問題にもかかわってくるんです。今、この前ちょっとお伺いしたら、始良市の職員、正職員が4月1日現在で633人いらっしゃる。臨時職員が4月1日現在で391人、あわせて1,014人。これだけの人数がおって、この残業が本当に1億円以上せんならんどかいと思っているんですが、この残業の実態もつかんでおられるのか。あるいはどのように改善されたのか。そして、今回の答弁の中にも縮減計画というのが全然示されておらないんですけど、縮減計画はなされておらないんですか。そして、任命権者はだれがするんですか。この前も23年度にも伺ったんですが、だれがして、命令したら確認をすべきだと思うんです。この最終確認はだれがするんですか。だれがするんですか。

○総務部長（屋所克郎君） お答えします。

まず、前回の議会でも答弁があったと思いますが、担当部署において所属長が勤務命令を出します。確認は今の警備の委託をしている会社に退室の状況を確認をしていただきます。最終的には総務課人事係のほうで時間外勤務命令の内容とあわせて、それを確認をしているということでございます。

○29番（森川和美君） ということは、時間外勤務命令をされて、今、毎日ではないけれども、やは

りたまには11時、12時前まで電気がついているときがあるんですが、この任命権者は11時まで12時までという命令をされて働いていらっしゃるんですか。

○総務部長（屋所克郎君） 仕事にもよりますが、例えば緊急を要する場合や、明日までにどうにかしなければいけないという案件も出てくるわけでございます。今、台風等が接近しておりますと、1日丸一晚、そこで待機ということもございまして、通常はその仕事が終わる範囲と申しますか、申し出た時間の中で判断をして命令を出すということになります。

○29番（森川和美君） これを言うと必ず、その特質的な内容を言われるんです。そんなにしょっちゅう対策本部が設けておられندしょ。台風がしょっちゅう来ていますか。大雨がしょっちゅう降っていますか。

そうじゃなくて、年間を通じてそういう傾向があるのは実態なんです。まず、認めてください。

○総務部長（屋所克郎君） そしたら別な方向から回答したいと思います。

例えば、今総務部におきましては税務課、それから今財政のほうでは決算統計をしておりますが、これの提出期限が決算統計のほうで7月12日ということになりますが、それに合わせた形でのやはり通常の業務を行いながら、それに対応しなければならぬということでございますので、それにに向けた計画的な時間ということで通常9時とか10時とか、そういう中での範囲になります。

○29番（森川和美君） ここでもう、これ以上議論しても始まらない部分はありますけれども。市民から見た場合に職員がそんだけいらっしゃる臨時職員も結構いらっしゃる。みんなパソコン持っている。なぜそげん時間外勤務をせんなんらんか。たまには土曜日でも日曜日でも電気がついているときあるんです。私は意地悪的にチェックしているんじゃないんですけど。そういうところを実態を私はしっかりつかんでお話しをしているんですから。

そして、この時間外のことについては、節電にもつながるわけです。これは北九州市、それから佐賀の武雄市、ここは思い切った決断をされております。7月から8月末まで全職員の残業を禁止する。それから、北九州市、これは3カ月間、7月2日から9月7日、3カ月間。ここもちょっと中身がありますけれども、中止する。これ節電対策にもなるんですよ。

本市は節電目標はどれぐらい、残業等含めて今後、縮減と節電は数字を決めていらっしゃるんですか。お答えください。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

九州電力から今夏の電力受給見通しと節電への協力をお願いについてということで文書がまいっております。九電のほうからは一昨年度に比べて10%程度の節電の要請が来ております。

これを受けまして、5月30日に夏期節電対策連絡会を開催したところでございます。節電に対してはこういう会を持ちながら、節電をしていくわけでございますけれども、先ほど申されました武雄市とか、そういうところにつきましては、1カ月7、8、9のその月について残業を禁止と申しますかしないという方向でございますが、この九電さんからの要請を受けまして、始良市としてはこの頻度は別といたしまして、一斉退庁の考えも考えていたところでございますけれども。今、提案をいただ

きまして、いきなり月単位の残業をしないということはちょっと無理ではなかろうかとは考えております。

その中で、月に1週間か2週間程度は試行的にしてみてもどうか、7月、8月に限りまして。というふうに考えているところをございまして、各部と協議をしながら、また、調整してみたいと思っております。

試行期間としては、7、8月、9月はちょっと無理があろうかと思っておりますので、1、3の週とか、例えば1週の週とか、8時までの退庁とか、そこあたりをちょっと考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○29番（森川和美君） あと3分になりましたけれども、この武雄市で本市より職員数は少ないと思っておりますけど、電気代で約11万5,000円、時間外手当で約1,600万円、2カ月間で節電と時間外勤務手当が削減できると言っているんです。ですから、部長がおっしゃったように、まず1回やってみる。やれないことないですよ。実際命令しているんですから。そうすると、いろんなことがまた見えてくるわけですよ。ぜひ、ひとつ、市長。最後に時間がありませんので、1回、2週間、3週間やってみると、ここで申してください。

○市長（笹山義弘君） そのような形、実施できる方向で協議をさせていきたいというふうに思っております。

どの程度できるかはここではお答えできませんけれども、その方向で協議をさせたいと思います。

○29番（森川和美君） 終わります。

○議長（玉利道満君） これで森川和美議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午前11時07分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

16番、東馬場弘議員の発言を許します。

○16番（東馬場 弘君） 登 壇

さきに通告しておりました2項目について質問いたします。

まず、項目1の学校給食の主食材料について質問します。

要旨1、学校給食の主食はパンと米飯となっています。加治木地区の給食米飯は安全・安心として地元産の掛干し米である田の神さあ米を一部使用しております。また、野菜、果物など市内で生産される農産物も地産地消として積極的に取り入れており、子どもたちは給食を通して地域の農業について

て理解を深めつつあります。

そこで、給食パンについても、地元産の田の神さあ米同様に地産地消及び消費拡大の一環として、現在、少しずつではありますが拡大しつつある県産小麦を普及させるため、米飯給食との共存を念頭に食料自給率向上を促すためにも県産小麦を使ったパンを導入できないか問います。

要旨2、農水省の統計によりますと、日本の食料自給率はカロリーベースで40%、穀物の自給率は28%となっております。世界の穀物価格は2006年秋ごろから上昇し、不安定な状況が続いており穀物価格が上昇した背景には穀物市場への国際投機資金の流れやバイオ燃料の需要の急増、中国やインドなどの発展途上国の経済発展による食料事情の拡大などがあげられます。

また、異常気象による影響も深刻で主要な生産国、輸出国が穀物の減産に伴って自国の需要や物価安定を優先させるために輸出規制を行えば、多くの輸入を頼っている日本の食卓に影響が及ぶのは目に見えているとなっております。始良市においても食料自給率向上、地産地消ということで水稻の裏作や休耕地利用、遊休農地解消など、土地利用率高めるためにも県産小麦として将来の始良ブランドとして普及拡大に取り組む考えはないか問います。

次に項目2、第3次実施計画と市道整備の進捗について質問します。

要旨1、平成24年度に策定する第3次実施計画で三つの目的別に事業構想とその懸案事項、今後の予定と考え方が示されました。その中での企業誘致による事業の構想に近隣地域の土地区画整理事業も含めた総合的的事业として取り組みを進めるべきであると思いますが、その方向性について問います。

要旨2、市道中野線の拡幅事業については、地域住民の願いが非常に強く、旧町から懸案事項にもなっております。私はこの件について昨年9月に一般質問しましたが、その質問の後、数人の方から事業実施について電話、声かけなどありました。この市道中野線は交通量が意外と多いため、交通防止を初め、安全・安心、防犯等や地元の要望を考慮すると、早急に取り組むべきと思いますが、その進捗状況を問います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

東馬場議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち1問目の学校給食の主食材料についての1点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の学校給食の主食材料についての2点目のご質問にお答えいたします。

水田における麦作につきましては、農業者戸別所得保障制度の中で麦・大豆・飼料用作物などの生産拡大、栽培技術の向上などその普及、推進に努めているところであります。しかし、小麦の生産については収穫時の天候不順、等級の格下げなどに伴う価格低迷などの要因により生産拡大が進まない状況にあります。現在、麦作につきましては、市内農産加工グループと連携してみそ加工用のハダカムギの生産拡大に取り組んでいるところであります。今後、水稻の裏作や遊休農地解消の手法として国の制度等も有効に活用しながら、麦の生産拡大に取り組んでまいります。

2点目の第3次実施計画と市道整備の進捗についての1点目のご質問にお答えいたします。

本年4月の市議会全員協議会で、第3次実施計画に向けた懸案事項の対応につきまして、ご説明させていただいたところであります。その中で企業誘致の項目で市道岩原本通り線上にあります木田橋の拡幅と、国道10号跨線橋から岩原交差点付近をへて加音ホール付近へ抜ける新設道路のことをお示

しておりました。特に岩原交差点付近から加音ホール付近をつなぐ道路、仮称岩原線は岩原地区の中心付近を南北に縦断する道路で、東西で見ても中央付近になります。このことと、岩原地区内を通る生活道路が狭隘であることをあわせて考えますと、ご指摘のとおり区画整理事業を含めたまちづくりを進めるということは、都市計画上からも考えられるところではありますが、事業実施にあたりましてはかなりの年数を要し、また、財源的な調整も必要と考えます。

今回この仮称岩原線の新設を先行して実施する必要があると考えますのは、須崎地区への企業進出の動きであります。それは当初の予想を上回る速度で企業誘致が進み、既に操業を始めておられます九州新進株式会社や、来年度の操業開始を目指しておられますヤマエ久野株式会社、株式会社デリカフレンズの雇用者数はアルバイト等も含め、総勢約600人を超えるものであり、従来の市道だけでは対応しきれないことが予想されております。また、この地域には南九州病院もあり、渋滞などが市民生活に与える影響も考慮しますと、早急に解消していかなければならないと考えております。

したがって、都市計画マスタープランの策定前に進める施策であると同時に該当する地域住民の負担の問題もありますが、雇用の場の確保と市民生活の安全・安心の両面から事業を検討するように指示をしたところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市道中野線は、県道栗野加治木線から中野地区、楠原地区を通過して霧島市、隼人町へ通じる延長約4,900mの路線であります。近年、霧島市への通勤路として通行車両が多くなっております。この路線は約90%が改良済みではありますが、高速道路を過ぎて約200mの付近が未改良となっております。市では平成23年度から約250m区間の道路改良を行うこととして、実施設計を行いました。本年度は実施設計に基づき支障となる建物や用地の調査を行っているところであります。調査が終わりましたら地権者の方々に用地取得のご相談をさせていただきます。今後、用地取得が完了しましたら実施計画に基づき、改良工事を施工いたします。

○教育長(小倉寛恒君) 1問目の学校給食の主食材料についての1点目のご質問にお答えいたします。

学校給食において児童生徒に安全・安心な給食を提供するためには、衛生面においてもまた、経済的かつ合理的な面においても安定的に給食物資を調達することが重要だと考えております。

学校給食用のパンの原材料として小麦粉を使用することについては県学校給食会が品質検査を行った後、製粉会社との小麦粉売買契約やパン工場との加工委託契約を締結した後、供給される経路になっております。県産小麦を原材料としたパンを使用することについては、地場産物の活用の観点から、大切なことと考えておりますが、地場産の小麦を使用する場合においても県学校給食会の供給経路に従い、使用されなければならず、安全面やコスト面において長期的安定的な使用は現段階では難しいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○16番(東馬場 弘君) 極力スピードアップでいきたいと思っております。

まず、給食のこのパンの件について、何点かお伺いしたいと思います。その中では農政部分とちょっとかぶる点があるときはご勘弁いただきたいと思っておりますけれども。

まず、学校給食、始良市内の小中学校、教職員を含むんですけれども、給食の数、人数。それと給食は大体年間どれぐらいあるのか、まず、それからお伺いします。

○教育長（小倉寛恒君） 児童生徒、小中学校において6,700人、それから教職員が450人でございますから、それに合わせた数ということになります。

この給食を提供する日数、学校が大体年間200日開業しておりますので、大体今半ドンという日はございませんので、200日提供するというようになっております。

○16番（東馬場 弘君） 給食は米飯とパンとあるわけですがけれども、週5回。調べてみますとご飯が週3回、パンが週2回というふうに承知しているんですけども、そのうち先ほど質問でも言ったんですけど、加治木の場合、ご飯が週3回のうち地元の米を使用しているんですけども、これの頻度、月にどれぐらいなのか、ちょっと教えてください。

○教育部長（湯川忠治君） 頻度についてはちょっと把握しておりませんが、年に何回かというペースじゃないかと考えております。

○16番（東馬場 弘君） 年に何回かということで回数というか、あれは把握していないということですね。

この小麦のパンですけども、いわゆる学校給食会が品質検査を行った後、製粉会社と云々であるんですけども。これは外国産小麦のやりとりがそうであって、米でも今言ったんですけど、加治木の場合、地元米を掛干し米として名前つけて、いわゆるヒノヒカリだと思っておりますけれども、これを使っているんですけども、これも給食会を通してやってるということによろしいんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 学校給食に今、提供します材料としましては米、それからパンの原材料となる小麦粉、そして牛乳これを基本物資と呼んでおります。

それから、一般に今、副食の材料となる野菜とか魚とか肉、これは一般物資というふうに呼んでおります。

今、加治木のそういった掛干し米を提供するというのは一般物資として年に何回か使用するという程度のものでございまして、主食原料として提供する場合、当然、給食会との品質検査を受けた後の提供ということになってくるかと思えます。小麦粉も当然でございまして。そのルートに乗らない限り、これはルール違反ということになるわけでございます。

○16番（東馬場 弘君） もちろん品質検査、大事なことなんです。ですけども、このいわゆる、私が申し上げているのは昔の宮之城、今のさつま町です。ここで、小麦を生産されている。そしてこれもこの前新聞に載っていましたが、さつま町の小中学校で提供した。これにはもちろん残留農薬とか、いろんな検査をしたのを間違いないということで、それを製パンして子どもたちに食べさせるということで、何ら問題ないということだったんですけども。それと学校給食会を通さないといけないということを教育長言われましたけれども、別段通さなくていいということらしいんですけども、その点どうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 昭和46年に文部省の通達がありまして、この基本物資につきましては当然、

県の給食会とのそういった売買契約あるいはパンでございまして、パン加工委託契約、こういった契約に基づいて提供するというようになっておりまして、そういった日常的に地場産の野菜を使うというのはJAに常に納入している、市内における農家などについては、そういった検査というのは特別行っておりませんけれども、小麦粉などについても200項目からなる、いわゆる品質検査というのは当然やっておるわけございまして、それなしにできるということには今の段階ではありません。これは県のほうにも確認しておりますので、それは間違いないと思います。

○16番（東馬場 弘君） 私の調べたところでは別段、この給食会は通さなくてもいいと。これはすべてじゃなくて、私が申し上げている県産小麦を使うのは、例えば週に2回ですから、月に8回ですよ。パンを提供するときは、そのうち1回でもいいわけです。1回でも提供できないかということをお前は今回申し上げているんですけれども、それができないのか。

というのは、国産小麦を給食に使用している、100%じゃないですけども、都道府県で約34ありまして、九州では小麦の生産が盛んな福岡とか佐賀なんですけれども。九州では福岡、熊本、そして大分県なんです。これ100%じゃないですけど、例えば15%、20%混ぜて、せめて地元の地産地消ということをしているみたいなんですけれども、こういったやり方でもだめなんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 県産の小麦につきましては、6月、7月が収穫の時期になってくるかと思えますけれども。それについて大体30tぐらいの確保がなければ、やはり給食用としては提供できないというのがやっぱり県の給食会の見解でございまして。さつま町はどういうルートを取ったのかは確認しておりませんが、始良市としてはそういった正式なルートに基づいた提供はしていきたい。ただ、例えばメロンパンとか、子どもたちが好みそうな、たまにそういったものを出すということは、これは別に加工したものでありますからかまいませんが、原材料につきましてはコスト面からも、それから安心・安全な原材料の供給ということからしても、そういったルートを通したものを提供していただければというふうに思っております。

○16番（東馬場 弘君） 先ほど言われました基本物資、これにはパンであれば粉とかマーガリン、砂糖、脱脂粉乳とかいろいろあるみたいなんですけれども、粉に関してはそう制限はないということをお前のほうでは聞いていたものですから。

先ほど言われたんですけど、コストは高いという、コスト面についてもちょっと長期的な安定的な使用では、ということで書いてあるんですけども。コストも調べてみたんです。そんなに100%使えばちょっと高くなりますけれども、そこに15%、20%混ぜていけば、そんなに変わらないと思いますけれども。小学生で低学年で約30gの量です。中学生でも60gということで、県産小麦に給食パンに使用すれば38円から約45円ぐらいでできるということですから、そんなにコスト的にはかからない。ただ、この給食会が入っている23年の米粉パンにすれば、ちょっと米粉パンは高いんですけども。基本パンでいえば、ちょっと3、4円高くなる。2円から3円ぐらい高くなるという状態ですが、そんなに高くないということですので、ぜひともこれは今後取り組んでいただきたいというふうには考えますが、もう一度それを答弁をお願いします。

○教育長（小倉寛恒君） そういう一定量の確保ができて、そしてまた品質検査をクリアしていく

ような、そういった小麦粉であれば当然地元産小麦として使用することは可能だと思いますし、ただ、あまりわけのわからないといえますか、そういったルートで確保してくる原材料についてはやっぱり供給する側としては非常に心配なところもありますので、そこはやっぱりきちんとしたものを通して子どもたちには提供していきたいというように考えております。

○16番（東馬場 弘君） 地元、いわゆる鹿児島県、南九州にあった小麦粉、ユメヒカリという品種でこっちのほうに南九州にあった、熊本でも結構つくられているみたいですけど、このユメヒカリと北海道のユメチカラという超強力粉があって、それをブレンドすればいいパンができるという情報も得ていますので、そういったのも今後情報を仕入れていただいて、極力取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、この小麦粉の農政部分についてちょっとお伺いしますけれども。

小麦の作付面積、平成24年度の農水省の公表であるんですけども、農政部はこの作付面積を把握していますか。収量とか。

○農林水産部長（安藤政司君） 本年の小麦の作付の状況であります、本年作付を24年度でされるという面積は約4町歩ほど、4haほどあるようであります。

それと、価格につきましては、その小麦の等級によって変動ありますので、一概に幾らということはありませんけれども、大体、2級程度でキロ四十七、八円の取引になるようであります。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） このさつま町は昨年、27ha作付して天候の関係やら答弁書にもありましたけれども、天候の関係でなかなか収穫時期をちょっとずらしたり、約6月らしいです、収穫が。ですから、17tぐらいしか収量がなかったということで、今年度は30t。さっき教育長が言われたですけども、30tを目標に頑張っていくということで、今作付をまたされるということなんですけれども。この方は、裏でつくっていらっしゃるんです。裏で、水田の後です。ですから、その裏を始良市もぜひどんどん、どんどん、提案というか推進していくべきじゃないかと思うんですけども、その点のことをちょっと書いてありますけれども、普及推進に努めているところでもありますということですけど、どのように努めていらっしゃいますか。

○農林水産部長（安藤政司君） 水田の利活用につきましては、農家個戸別所得補償制度の推進とあわせまして、現在市内の農家の方々に遊休農地をなくすような意味合いもありまして、有効活用をしていただきたいということで推進をしておりますが、水稻の裏作につきましても現在農地の基盤整備等も行っており、有効に活用するには裏作に麦の推進を図っていくということで推進をしております。

農家の方にとりましては所得の確保ということも重要なことでもありますので、市長答弁にもありましたように、現在、水稻裏の麦につきましてはハダカムギでみそ加工用の麦として加工グループの方々、生活改善グループ員の方々、そちらとの協議も含めて買い取りをいただくということで農家の方々にも売り先が決まった作物ということで、作付をしていただいている状況であります。今後もその拡大に向けては推進して、その中に小麦が入ってくればということも考えているところであります。

以上で終わります。

○16番（東馬場 弘君） 農業者戸別所得補償制度というのはあります。今の答弁でもありましたけど。麦を田んぼ、畑両方作付はできるんでしょうけれども、田んぼでつくれば、いろんな例えば基本単価、面積、水田活用の所得補償、いろいろ足せば7万9,000円の交付金があるということなんですけれども、10aあたり。これでよろしいですか。

○農林水産部長（安藤政司君） 今、議員のおっしゃられた数字で最大でそれになろうかと思えます。

○16番（東馬場 弘君） だんだん、だんだん、こうして小麦とか生産していくと、先ほど私も言ったんですけど、始良ブランド、この基本計画の中にも始良ブランドという言葉が出てくるんです。特産品の開発、ブランド化ということで。例えば畜産であれば始良牛とか、有機野菜、農産加工製品ではキャロット製品なんかあるんですけど、これもやっぱり小麦も、みそをつくるためのハダカムギでもやっぱり始良市が率先して取り組んでいくということを目指すべきじゃないかと思えますけれども。その点はどうでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 麦の作付栽培につきましては、議員ご承知のとおり気象等あるいは作付の技術栽培の面、なかなか収量、それが経営の所得向上に結びつかないこともありまして、なかなか普及拡大していないところではありますが、農地等の基盤整備等によりまして田畑輪換できるような条件整備もそろってきつつありますので、今後はそれを有効に活用できるよう推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） そういった方向で取り組んでもらうためには、まず農業機械なんかも効果的な活用をしていくべきだと思いますけれども、この水田の汎用化等に対してはなかなか個人するのは大変だと思いますけど、そういったときの補助というのも含まれるわけですか。戸別所得補償の関係で、その点はどうでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） その機械等の補助については、農家戸別所得補償制度の中ではございません。

○16番（東馬場 弘君） 田んぼに麦を植えたいというときはなかなか水問題が一番、小麦の場合は大変だと思いますので、やっぱり汎用化をしていかないといけないと思いますけど、そういったところの補助というのは始良市では今後、つくっていく、補助を考えていくというようなことは考えておりませんか。

○農林水産部長（安藤政司君） 今、水田のほ場整備等環境、条件整備等につきましては、区画整理をはじめとしまして用排水の対策についても十分対応できるようやっておりますし、蒲生地区におきましてはホアス等を導入する中で、水の管理についても努めて事業導入をしている状況でありますので、それらを有効に活用していきたいと思えます。

○16番（東馬場 弘君） まだ、少しありましたけど、次に項目2に行きたいと思います。

この岩原線ですけれども、街路で道路ができることは私も非常に結構なことだというふうに思っているんです。木田橋の拡幅とか、結構なことで、一応これで事業ができることは喜んでいるんですが、これ去年の9月にも私質問したんですけれども、そのときの答弁では、マスタープランの中で研究していくということだったんですけれども、だれのための整備なのかなと一瞬思ったとき、答弁書の中で企業のためということが結局、そういうふうに書いてありましたけど、住民の意見というのは反映されないのか。マスタープラン、都市計画の中のマスタープランの中でプランですから、住民の意見を聞いて、それで10年後、20年後のプランをつくるわけですから、その中でしていかなくちやいけないんですけれども、去年の9月に質問したときはそういった答弁だったものですから、納得したわけですけれども。急に出てきたわけです。急に出てきた。しかも、実施計画です。それで24年から27年ですということなんですけれども、なぜこういうふうになったのか。ただ、企業が来たからする。これちょっとおかしいんじゃないか。勝手すぎるんじゃないかというふうに思いますけど、その点はどうでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの議員のご指摘の件ですけれども。答弁書のとおり、当初の予想を上回る企業誘致ということがございました。現段階でも渋滞状況となっている中において、第2次実施計画のときには予想していない企業と申しましょうか、書いてございますヤマエ久野、デリカの進出によりまして、約600人規模の従業員ということですので、現在の段階でも渋滞するのに、このような雇用ということでありましたので、早急な対応が必要ということで市長のほうで指示したとおりでございます。

○16番（東馬場 弘君） 私、9月一般質問しました。あその岩原交差点、あそこは南に下ればどうでしょうかと言ったときには、急にふえたということですが、私は状況を説明しました。あそのとき。説明して、街路で上げるべきじゃないかということを行ったんですけれども。まだ、そこは研究していくと。これはまだ9月ですから、まだ、10、11、12、どれぐらいですか、まだ。こんなに急に変わるのかなと思って。道路が、街路ができる自体は私非常に結構だと思っているんです。ただ、順番を間違っているんじゃないかと思うんです。

それとあと、マスタープランの中で少しでも審議されたのだったら納得します。審議されていますか。

○市長（笹山義弘君） 行政のこの行政サービスというのはいろいろあろうと思いますが、経済も生き物でありますから状況は変わるわけでありまして、この岩原線というのは旧町時代から構想は持っておったわけでありまして、それでそのことを、しかし、事業を展開するについては、費用対効果、そしてその影響をいろいろ勘案しながらやっていく必要があるということでもあります。

議員がご指摘いただいた時点では、その必要性は認めるものの、そこまで事業、大きな事業を投下するという判断をするまでに至っていなかったということでもあります。それで、その判断をするに至った経緯は、要するに企業が進出されることによって、この周辺の住民の方々の生活に即影響が出るという判断をいたしましたので、そのようなことを計画を変更したところでありますが、このこともしか

し、方向性を示したことは事実でございますが、そのことがすぐできるということではなくて、ここは目途でございます、いろいろな条件を整えないとこの事業は達成はできませんので、それでその緊急性を認めながら、それでしっかり同意をいただきながらという作業が続きますので、そういうことでさせていただきたいということでもあります。

○16番（東馬場 弘君） ですから、それはわかるんです。ですけど、順番を間違っているんじゃないかと私は聞いているんです。

ですから、急々に来たって。私が去年質問したときにはやっぱりマスタープランの中でしていくという答弁だったから、ああ、なるほどなあ。やっぱりそうして地域の道路、街路だけじゃなくて、もちろん公園も緑地、緩衝地も設けるべきじゃないかとその地域一帯、須崎地区を含めた総合的な、10年後、20年後、30年後を考えた、やっぱり政策、施策でいかになくちゃいけないんじゃないかということで質問したんです。それなら、道路と木田橋の拡幅だけですもんね。これ、地域住民のためになっていないんじゃないか。なっていないことはないですけども、どっちかといえば企業のためということですから、地域の人の意見、道路の混雑、いわゆる車の混雑は今に始まったことじゃないです。南九州病院から国道に出るときは市長も多分ご存知だと思いますけれど、混雑しますよ。それで私、加音ホールから出てくるとき、そんな大きい道路ないわけですから、2本か3本しか。地元の人は小道を知っていますから抜けますけれども。

そういうことを考えるとやっぱり地元の人の意見を聞きながら、これ実施計画ですから、24年から27年となっていましたからできるんですよ。今、市長はその目途とおっしゃったですけど、そういった方向で企業が、例えばデリカフレンズが来れば、大きなトラック、2 t、4 t、10 t が来る可能性もあるわけですから。24時間稼働するわけですから。

ですから、つくってあげなくちゃいけないというのはそれは気持ちはわかりますけれども。もちろん、そこにはマスタープランでもって、こうこうしていくんだということを早めに出して、今後の政策、ほかの分もしていただかないと。企業のため、企業のための道路だというふうにとらざるを得ないんです。どうですか。

○市長（笹山義弘君） 大きな事業を展開するについても、どのような事業を採択して、そして事業展開していくか。当然、市のいろいろな財政については限りがあるわけでありますから、それをいかに効率的に運用していくか、そして、その財源をどうするのか等々のことがあるわけでありますので、そういうことで議員もご承知と思いますが、例えばの例をしますと、加音ホールでいろいろな催しをするといったときに通常にはない道路事情になりますが、そのようなことが毎日のように起こることが予測されるわけであります。そういうことからしましたときに、一方では行政はその企業が進出してくるということがわかっておりながら、その手当をしなかったかということに一方はあるということを思います。ですから、そのようなことを総合的に勘案しながら事業は進めていくという必要があるというふうに思います。

○16番（東馬場 弘君） あまり納得はしませんが、道路をつけるとか、やっぱりいろんな面でコーンやら、もちろん歩道もそうだと思いますので、今後、見据えていきたいというふうに思いますけれども。

デリカフレンズ、新進等、この地域は用途地域で入っていますか、白地じゃないですか。その点。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

この須崎地区は準工業地帯と工業地帯、それと網掛川の側は準住居地域になっております。
以上です。

○16番（東馬場 弘君） 私がお尋ねしているのは、南銀グラウンドとか、自動車学校、幸風もそうですね。この辺一帯は用途が張ってありますかということを知っている。

○建設部長（蔵町芳郎君） すみません。ちょっと場所を間違えました。

今、岩原本通り線街路、木田橋から岩原本通りを越えて南丸を通過して右折して須崎に入ってきます、今議員ご質問の南銀総合グラウンド、これは用途区域は張ってございません。白地でございます。

○16番（東馬場 弘君） 今後、これは用途をかけるべきじゃないかと思えますけれども、かけるとすればどれにあたるのか。あそこは幸風はあるわ、工場はあるわ、いろいろばらばらなんですけれども。どうでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） ここの用途につきましては、先ほど議員がおっしゃるように都市計画マスタープランを昨年度から審議して24年度にプラン策定をいたしますが、その策定委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

○16番（東馬場 弘君） なるべく早い時期にさせていただかないと、例えば極端な話、今、ここの用地を買っていらっしゃる方がもうやめたと、売る場合、妙な人に売って、妙なのが建屋ができたりとか、用途がかかっていないと自由にできるわけですから。そういうのがあつたりしますので、極力早く用途をかけていただきたいというふうに思います。

最後に、市道中野線、これも昨年の9月に一般質問したんですけど、その中で去年の議事録があるんですけども。費用的には事業費が7,000万から8,000万ばかりという前回の部長さんはおっしゃっていたんですけど。まず、その事業費から、もしわかっていけば。わかってればですけど、お願いします。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） お答えいたします。

今年度用地それから建物の調査をいたします。それが7月中旬に終わる予定でございます。その後、用地交渉をさせていただきます。今年度はその用地と補償の交渉しまして、来年度用地が整いましたら、来年度以降工事に入っていきたいというふうに計画しております。

用地、補償あわせまして、今年度予算が2,200万、工事費、来年度以降になりますけれども、概算で5,000万から6,000万ぐらいかかるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） やつとめどがついたということで地元の方に、また、私は報告したいと思

いますけれども。用地交渉は大体、もう何件かはされているんじゃないですか。何か、私が聞いたら、そういった方向ということを知ったんですけど、その点どうですか。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 先ほども申しましたように、用地と補償の調査を業者に委託してやっております。その中で立ち入り等の許可等を地権者の方をお願いをして調査をしている状態ですので、まだ、市のほうで用地交渉等は行っていない状況にあります。

以上です。

○16番（東馬場 弘君） もう質問終わりますけど、ちょっと振り返って、やっぱり木田の関係の整備は私正直言って街路ができることは非常にうれしいんですけども、加治木町時代のマスタープランもあるわけです。これを踏襲しながら多分されると思いますけれども、最後に市長にこの加治木町時代の都市計画のこれも踏襲しながら、マスタープランでしっかりと審議していただきたいと思えますけれども。もちろん地域住民の意見も入れて、やっていただきたいというように思えますけれども。最後、市長の今後の政策を聞いて終わりにしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 地域住民の方々への説明は当然のこととして、そのような形で、手順を踏んで、しかもより早い事業推進ができるような最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

○16番（東馬場 弘君） 終わります。

○議長（玉利道満君） これで東馬場弘議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後の開会は13時10分といたします。

（午後0時04分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時08分開議）

○議長（玉利道満君） それでは、引き続き一般質問を続けます。

19番、神村次郎議員の発言を許します。

○19番（神村次郎君） 登壇

皆さん、ご苦労さまでございます。私は以下の3点について本日は質問いたします。

一つ目は、くも合戦大会の存続についてであります。

くも合戦は保存会が結成をされまして運営されています。近年、コガネグモが減少をし、年々その採集が困難になりつつあります。このままでは大会の開催が懸念をされると思っています。市として存続のための支援の方策を検討すべきじゃないか。以下、お伺いいたします。

一つ目、コガネグモが以前と比べ少なくなっていると聞きますが、現状についてお伺いいたします。

2番目、くも合戦大会の継続は可能か、お伺いいたします。

3番目、採集に行く町とは現在、どのような対応をされているのか、お伺いをいたします。

2番目の質問になります。循環型社会に向けた取り組みであります。市の環境基本条例が制定をされました。廃棄物やエネルギーなどの適正な循環的利用を図り、環境への負荷ができる限り低減をされる社会を構築しようとしています。クリーンセンターから発生するし尿汚泥と、庭木等を剪定したチップ化したもの等を利用した堆肥化の事業は取り組めないか、以下についてお伺いいたします。

一つ目、現在のクリーンセンターでのし尿、浄化槽汚泥の処理状況についてお伺いいたします。

2番目、シルバー人材センターの庭木等の処理状況についてお伺いいたします。

3番目、試験的に堆肥をつくり、分析結果が出ておりますが、使用可能かお伺いをいたします。

3番目の質問になります。市職員及び学校現場における労働安全衛生についてであります。

1点目は、市職員の労働安全衛生についてであります。

合併3年目を迎えています。総合計画の将来像の実現に向けて職員はこれまで以上の多くの困難な課題を解決しなければなりません。同時に、行政改革もスタートする中で効率的な行政運営も求められています。職場における職員の安全と健康を確保するために、快適な職場環境の形成を促進することを目的に、労働安全衛生法が定められています。この町の市民サービスを支える職員の健康管理は重要であります。以下についてお伺いいたします。

安全衛生委員会は年に何回開催されているか。

2番目、現在の職員の健康状態をどのように把握しているか。

2点目であります。学校現場における労働安全衛生についてであります。

学校の小規模校化などが進行する中で環境改善のための財政等は厳しい状況にあります。児童生徒に対する教育効果を左右する教育職員の健康状態についてお伺いをいたします。

一つ目、市内の学校現場の労働環境をどのようにとらえているか、お伺いいたします。

2番目、労働安全衛生法に基づく各学校の安全衛生委員会の設置状況と年間の委員会の開催状況です。

3番目、委員会を設置したことでどのような成果が上がっているのか、お伺いいたします。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

神村議員のご質問にお答えいたします。ご質問のうち、3問目の市職員及び学校現場における労働安全衛生についての2番目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目のくも合戦大会の存続についての1点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりコガネグモの採集が困難になってきていることは事実であります。原因につきましては、コガネグモの生息に適した里山や休耕地、水辺環境の変化や開発、農薬や殺虫剤などの広域散布など、複雑かつさまざまな原因が上げられますが、くも合戦開催に向けて保存会の方々を中心にコガネグモの生息地を毎年、調査いたしております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

くも合戦の存続につきましては、コガネグモの減少も言われておりますが、同時に後継者の問題もあります。幸いなことに多くの方がくも合戦存続のために会員として保存会に加入いただいております。存続は可能であると考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

採集に行く町、場所につきましては、長年出場されている方々はそれぞれ独自にコガネグモの生息

域を確保されておられるようです。各自で採集できない参加者、特に小学生に対しては保存会の方々が事前にクモの生息状況を調査した上で安全な場所に採集に連れていくなどしておりますが、採集に行く町に対しまして特に対応はしておりません。

行政といたしましても、くも合戦は文化財であると同時に、市を全国的にPRできる貴重な観光資源でもありますので、保存会の方々と諸問題を解決しながら存続の協力をしていきたいと考えております。

次に、2問目の循環型社会に向けた取組みについての1点目のご質問にお答えいたします。

平成23年度のし尿、浄化槽汚泥の処理状況は、し尿が1万8,222 t、浄化槽汚泥が4万6,174 tの合計6万4,396 tの搬入がありました。あいらくリーセンターでは搬入されたし尿、浄化槽汚泥を適正に処理しており、毎月の放流水検査におきましても排水基準値を大幅に下回る良好な処理状況となっております。

また、脱水された汚泥は約1,800 t発生していますが、焼却処理を行い、226 tに減量化され、し尿焼却灰としてあいらく最終処分場に搬出しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

シルバー人材センターでは事業によって生じる剪定枝葉、伐採木、刈り草及び地域住民の日常から生じるこれらの残滓を各地区ごとに集積し、各処理場で粉砕用チップパーによる粉砕したものを腐葉土化、堆肥とした上で地域住民、団体などに還元しております。ことし3月には始良地区と加治木地区で堆肥サービスデーを開催し、市民や市内の希望する小中学校に無料で配布し、大変好評であったと聞いております。

これらは土壌改良に資するとともに剪定木などの一部は家庭燃料として活用されるなど、燃料費の節約とごみの減量化の観点からも環境美化に役立っているところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

市民の方が家庭菜園用として汚泥にのこくず、木くず、鶏ふんなどを混合して堆肥化し利用をされているようであります。その堆肥を専門機関に分析依頼した結果によりますと一部不足する養分もありますが堆肥としての利用は可能ではないかと考えます。

3問目の市職員及び学校現場における労働安全についての1点目の一番目のご質問にお答えいたします。

平成23年度におきましては、本庁、加治木総合支所、蒲生総合支所、消防本部の四つの庁舎の安全衛生委員会を延べ10回開催しております。また、本年度から新たに教育部、水道事業部、市民生活部環境施設課の三つの部署それぞれに安全衛生委員会を設置し、より細やかな協議ができるような体制を整えております。

2番目のご質問について、お答えいたします。

職員の健康状態につきまして、平成23年度は幸いなことにメンタル不調による休職者はおりませんでした。しかしながら、市民のニーズの多様化や業務の複雑化などにより職員の精神的な不安は大なり小なりあるという認識は持っておりますので、今後も専任カウンセラーとタイアップしながら職員のメンタルケアには十分に対処していきたいと考えております。

また、メンタルヘルス以外の健康問題につきましても、年1回の職場健診の受診や人間ドック受診を促し、職員の健康管理に積極的に努めてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の市職員及び学校現場における労働安全衛生についての2点目の1番目のご質問にお答えいたします。

教職員が教育活動に専念するためには、教職員が心身ともに健康でなければならず、また、子どもたちと触れ合う時間を確保するためにも校務処理の簡素化、合理化を図り、適正な勤務時間管理に努めることが大切だと考えております。

2番目のご質問についてお答えいたします。

本市では始良市立学校職員安全衛生管理規程に基づき、すべての小中学校で衛生委員会を設置しており、昨年度はすべての学校で衛生委員会を開催し、平均した開催回数は2.4回となっております。

3番目のご質問についてお答えいたします。

衛生委員会の開催を通して、産業医の専門的見地から意見や指導をいただくことにより教職員の健康障害の防止や健康の保持増進、作業環境の維持管理に関する意識が高まっているものと考えております。

教職員の健康状態は児童生徒への教育にも影響があるものと考えておりますので、衛生委員会を活用しながら、学校全体で健康の保持増進や労働環境の改善に努めるよう指導していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○19番（神村次郎君） 最初にくも合戦の問題から入っていきたいと思います。

くも合戦のこの質問にはきょうのこの議会にも私より先輩の経験をつまれた方がたくさんいらっしゃいます。審判をされた方が2人いらっしゃいますし、市長は長くこの問題に携わってこられております。それから、加治木の支所長は観光係長などをされておりましたが、この問題にたくさん取組まれてこられたところですが、私はくも合戦、おつきあいはまだ短いです。短い中で感じたことをきょうは存続のためにどうするのか。そういった質問をしていきたいと思っています。

先輩に何人かの方々にこのくも合戦について聞いてみました。やっぱり始良市内では私も経験がありますが、わざわざ探しに行かなくても始良市内、加治木町内でもよくいたという話があります。やっぱり回答にもあります環境の変化、そういったものもあってなかなかいなくなったというそういう状況だと思っています。

この付近に大会のころにいないので、日置市とか、南薩の方面に出かけていますが、10年ぐらい前からだんだん減っていった。そういう状況であります。私も孫がしますので、何年か探しに行きました。日置から吹上、加世田あっちのほうに先輩にならった場所を見つけて回りましたが、たった1日に2匹しか見つけられませんでした。そういう状況です。薩摩半島ではもうあまりいないみたいです。ベテランの方々はずぼどころがあると思いますが、私たちにはなかなか見つけられない。そういう状況です。大隅半島に結構多いという状況があるようでございます。

環境を見てみると、取りに採集に行くところの環境を見ると昔、先輩からもなりましたけれども、遊休農地が焼酎ブームでカライモの耕作が始まる。そのことで遊休農地が減っていったと、そういう状況もあるようでございます。

17日に開催をされたところでございますが、結構にぎわった状況で大会が開催されたと思っています。そういった状況の中でこれも先輩から聞いた話ですが、近年クモを自宅で飼う人が少なくなったと言われています。いわゆるクモきつげがおらん。減ってきた。そういう状況がございまして。それが

ら、非常に珍しい習俗なので、マスコミが全国版で取り上げる。そういう状況の中でなかなかクモの習性とか、クモを買っている様子を説明ができる人がいない。そういう状況になっているんですが、そこら辺どのようにとらえていらっしゃいますか。お聞かせください。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

今、議員が言われたようにくも合戦の保存伝承の意味ではクモが少なくなってきた。いけばこの答弁書にもございますように、そこにかかわる審判員とか、そういう後継者の問題が非常に大きな問題として残っております。

今も話がありましたように、本来、くも合戦保存会がいけばできましたのも、いわゆる文化芸能というか、そういう文化財的な要素とあわせて、この資源が極めて貴重な観光資源であるということから、くも合戦保存会を立ち上げたところであります。

そういう意味からも本来のくも合戦の保存といいますか、そういうことを考えますと、本来は私も平成10年前後かなり長い間かかわりを持たせていただきましたけれども、クモを飼う人が自分たちが遊ぶために、それが本来のはじめなんです。その延長線上にいけばいろんな形で100名前後になって、私どもがするときには明らかに観光資源としてのPRを目的した形での部分が一時は百七、八十名の参加者がございました。そういうところで本来はやっぱり今、議員がおっしゃられたようにクモを飼う人が自分の家で飼って、そういう方たちが集まって、それがベースになっている形でのくも合戦が本来の形だと思っています。

そういう意味から考えますと今、現在、自分の家でクモを飼って、保存会の中でクモを飼ってという人は恐らく10名前後にしかいらっしゃらないんじゃないかと思えます。私もクモはかなり長い間、飼わせていただきましたけれども、非常に難しい問題あります。家のほうで卵から飼って、けらして飼っても、最終的には天敵である鳥から全部持っていかれました。そういう意味からもなかなか難しい問題もあります。

そういう意味から本来のくも合戦というのはやっぱりそういうクモを育て、それで戦うという、それが本来の目的だと思っております。

以上です。

○19番（神村次郎君） なかなか環境の変化もあって、そしてクモきつげという人がなかなかいなくなった。そういうことでございましたが。先日開かれた、このくも合戦大会で社会教育課の文化財担当の職員が自分のクモを持って、あそこのロビーに来られた方にくも合戦の由来とか、クモの習性とか、そういうもののお話をしていましたが、そういったこともあの会場では必要ではないかと思うことでした。私もあいらびゅー一号も立ち寄ったということで、かなり私もこのしかけにはびっくりしました。市当局もそれなりの対応をされたと思っているところでございます。

それから、高齢の方で女性の方々でしたが、鹿児島市から俳句の会の方々でした。この人たちが一団来られていました。話をしましたが、クモはあまり好きじゃない。好きですかって聞けば、そんなに好きじゃない。でも、この合戦を見てると時間が過ぎるのを忘れて見ている。そういう状況で女性の方々でしたけれども、お年を召された方でしたが。そういう中で、私はやっぱり観光、こういった今回のように観光客が来られたときに説明ができる、説明する人が必要じゃないかなと思っておりますが、そこら辺、観光的な立場ではどうでしょうか。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

観光資源ということで、今の状況を見ますと観光的なイベントとしての要素が強いわけですが、司会者であります、ベテランの司会者がいますけれども、その中でもいろんな形でくも合戦の由来とか、くも合戦の勝敗とか、そういうもろもろの説明を加えながら進行していく。近ごろでは子どもの腕もだんだん、だんだん、その進行のほうが増えてきて、いろんなくも合戦の状況も織り混ぜながら進行をいたしております。

そういうことで、ちょうど会場の1階のほうではなくくも合戦の関係のくも合戦展といいますか、そういうようなあれを展示スペースを設けておりますけれども、その中でもいろんな形で観光的な部分もそうでしょうし、くも合戦そのものの説明というのは保存会でもスポークスマン的な人が育っていけばいいなと思っています。

○19番（神村次郎君） このくも合戦の習俗が残すべき習俗ということで、14年前ですか、無形民俗文化財として記録保存をすべきだということでつくられた冊子に、もう亡くなられた方ですが、こういうことを書いておられます。

鹿児島県内はもとより町内にも昆虫類、くもなどが住み着くような自然の山野を残せないものでしょうか。何とかそのような場所を残したいものです。その努力が加治木くも合戦の末永い継承につながると思っています。

この前段も幾つか書いてありますが、時間がないので申し上げますが、このような、やっぱり私はあと循環型社会の話をしてますが、これもやっぱり絡んだ話になっていくと思いますが、保存会と市として文化財がありますので、研究会などを立ち上げて、私、新しくくも合戦に参加をしていったものとしては、くもの数が少ないので非常に心配しています。始良市を売るひとつの観光資源ですので、市としてもやっぱり一定の手だてをすべきだ。そういうことで保存会を含めて市も手だてをしながら、研究会といいますか、そういったものを立ち上げる気はないのか、お伺いいたします。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

過去にもクモが少なくなっているということで、加治木はくも合戦ということでそのクモをどこかで飼えないかということで時の町長から指示があったこともあります。ただ、いろいろいえば専門家といいますか、そういう方々から知恵を拝借して分析して見ますと、加治木の中でクモの生息できるような環境のできる一定のエリアを設けたらどうかというような話もありますけど、なかなか難しいだろうということで。ただ、存続する上で、クモのいけば住める環境といいますか、そういうのもそうですけど、あと後継者の問題も含めて、やっぱりそういうものは教育委員会等々、くも合戦保存会、観光協会、観光部署もあわせて研究会を立ち上げてみる必要があると思っています。

○19番（神村次郎君） 先ほどから少し話をしましたが、国の選択を受けた無形民俗文化財として県内に17指定されているようです。始良市にはこの17の中にたくさんありまして、吉左右踊りの太鼓踊り、このくも合戦、それから馬踊り、初午祭始良蒲生の馬踊り、この三つが民俗文化財として選択をされているところです。

先ほど少し申し上げましたが、記録保存の措置を構すべき文化財として選択を受けて、きょうは持

ってきませんでしたけれども、社会教育課でお借りをしましたが、報告集ができています。その中を少し読んでみましたけれども、教育長にお伺いをいたしますが、くも合戦の文化財としての今日的意義はそれはどういうところにあるのか、少し簡単でいいですが、お聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市には194件の指定文化財というのがありますけれども、くも合戦は今、議員おっしゃったようにこれは選択無形民俗文化財ということで、いわゆる指定文化財に入っておりません。194件に入っていない。これは文化庁が平成の時代に入りましてから生き物を通した習俗的な行事というふうに目を向けてまいりました。平成7年ごろから始良市のくも合戦に着目して、そして、これを選択無形民俗文化財、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として指定をした。そして、記録保存してその冊子でございませうとか、あるいはDVDをつくっておるわけでございます。

そういう意味でこの記録保存ということで、文化財は残っておるわけですが、じゃ、これを指定文化財にグレードアップしていくかということになりますと、これはいろんな制約がかかってくるわけでございます。現在、商工会あるいは観光協会などが一緒になって協賛会社などから多くの商品が提供されておったりするわけでございます。そのくも合戦の参加者もそういったものに啓発されるという部分もあると思いますけれども、指定文化財になって県、国というふうに上がっていきますと、そういった制約が非常にかかってくるんだらうと思います。そういう意味では現在の形のまま、くも合戦というのは発展させていったほうがより充実発展していくのではないかというふうに考えております。

○19番（神村次郎君） 指定の文化財の話までは私はしませんでした、ぜひ、くも合戦の持つ意味を、今までも幾つか、それから教育的な価値がある、そういうことも申し上げてきたところですが、今日的意義というのはかなり大きなものがあるということでございます。賞品の問題もありますが、クモを手にとってあそこで遊ぶということを、この文化はやっぱり受け継いでいく必要があると思っ

ているところです。
6月17日、私は開会式に参加をしたんですが、市内の学校で参加をされていない学校があったんですが、学校の行事もそれなりに組み立てをされているんで、なごてとか、そんなことはお聞きしますが、やっぱり加治木地区のこういった行事ですので、理解を得る努力をするべきじゃないかと思っ

○教育長（小倉寛恒君） 合併して3年目になりますけれども、さまざまな行事に対して、まだ地域的なしほりといいますか、過去を引きずってきている部分があります。これをといていかなきゃならないわけですが、やっぱり例えば椋鳩十文学記念館の感想文コンクール、やっぱり圧倒的に加治木地区が多いし、また、くも合戦というのはやっぱり加治木地区内の小学校というのが多いという状況でございます。これからやはり始良市全体でこれは取り組んでいく必要があらうと思います。

現在、くも合戦は校内くも合戦という形で柁城小と加治木小が翌日、月曜日に校内くも合戦という形で取り組んでおりますけれども、もっとこれをさらに幅広く取り組んでいく必要があらうというふう

に考えています。
当然、6月の第3日曜日というのはくも合戦という、みんなやっぱり浸透させていく必要がありまして、今回、ことしも日曜参観を入れてしまっている、いわゆる校長がかわったためにそう

まった学校もありました。今後、こういった点にも留意していきたいというふうに考えております。

○19番（神村次郎君） 教育委員会として、学校のそういった事情もあることですし、無理には言いませんが。

あと、文化財として教育委員会として、くも合戦存続をどのような取組みをしていったらいいのか。そのようなことについてお答えいただきたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） これはもう存続のためには当然、これからの若い世代の伝承をしていく、そういう能力をしっかりつけていくということは大事であります。学校でそういったくも合戦の意義でありますとか、あるいは今回もクモの収集に保存会の方々が30名を超える子どもたちを伴って行っておられますけれども、こういう形で保存会の皆様方に協力できるように、学校でも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○19番（神村次郎君） 市長にもひとつお伺いしたいんですが、今後、どういう対応をしていくのか。考えをお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 始良市を全国に紹介するときに、なかなか「あいらし」と読んでいただけないということがあります。今、私工夫していますのは、とてもいい女性に会えるいい町始良市、それとひとつの例として島津義広公と、それからくも合戦、これを必ず入れるようにしています。そうしますとNHKで放映されるでしょうと言うと、大体皆さん1回はなんか見たなあという印象を持たれます。その町が始良市ですと言うと理解いただけますので、今後ともそういう意味で始良市にとってはひとつのそういう町を売り出す大きなアイテムの一つであろうということを考えますので、今後とも保存会と一緒にしっかりと継承していく必要があるというふうに思います。

○19番（神村次郎君） ぜひ、保存会があるのでお任せだけでいいのかなあと思っているのですが、きょうのような質問をしたところでは。

知恵を出して全国に名を売るいい機会でございますので、ぜひ存続の方策を取り組んでいただきたいと思います。

それでは、循環型社会に向けての取組みについてお伺いいたします。

質問、回答を私の質問の仕方が悪かったんですかね。クリーンセンターで出るし尿と浄化槽汚泥とそれとチップ化したものと組みあわせて、ほかにも混ぜて堆肥化事業ができないかということをお尋ねしたんですが、取り組むのか、取り組まないのか、少し書いてございませんので、質問をしながら聞いていきたいと思っています。

クリーンセンターで今、出る汚泥を焼却されて最終処分場に埋め立て処分を今しているわけですが、これで焼却をすることにしていますが、焼却の費用、それから処分場の延命化にこの堆肥化事業をすることでつながらないのか。そこらをお伺いいたします。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

浄化槽の汚泥とし尿の汚泥につきましては議員の仰せのとおり焼却をしております、焼却にかか

る燃料費でございますけれども、約年間に3,000万かかります。それとこのクリーンセンター全体の光熱費といえますか、いわゆる電気代になりますけれども、電気代が約3,500万ぐらい、これは汚泥の焼却にかかる電気料じゃなくて、全体の経費ということで考えていただければと思います。

それと最終処分場の延命化の件ですけれども、最終処分場の容量が1万9,250m³ございまして、今の埋立率が40.37%でございます。現在の最終処分場に埋めております内容等としましては、このクリーンセンターからの焼却灰、それと清掃センターからの不適合物、それとメンテナンスによりまして溶融炉がストップしたときの焼却灰、そういうものが含まれておりますけれども、現在、40.37%ということでございますが、仮にこのままの推移で埋め立てをするということになりますと、当初は15年間の埋め立ての期間ということですが、あいら清掃センターの飛灰の外部への委託とか、いろんな努力をいたしまして、今のままで行くと、大体19年ぐらいはあと持つのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○19番（神村次郎君） ぜひ事業化の取組みをしていただきたいと思っています。また、後ほど幾つか質問しますが。

今、農業集落排水事業が山田地区で行われていますが、ここで堆肥化をされているようですが、現状と効果について、簡単にお聞かせください。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

農業集落排水施設、農集排のこの処理施設につきまして、この施設は年間約7万kg、70tの発生する汚泥を管理委託業者が鹿児島市の堆肥化できる業者へ運搬いたしまして脱水汚泥にて運搬をいたしまして、年間2,400kg、2.4t、年間約70tの割合でいくと大体3%の堆肥ができるということであり、できあがった堆肥につきましては、先ほども申し上げましたけれども、小学校とか中学校などのほか、希望のある団体へ無償で配布しております。

そういった堆肥化にかかる費用というのにもかかりますけれども、農集排につきましては、脱水汚泥をそのまま鹿児島市へ運んで、その脱水汚泥を切り返しをしながら、有機の堆肥、そういったやり方でこの脱水汚泥の堆肥化を図っております。

以上です。

○19番（神村次郎君） 始良市内でもそういった事業は小規模ですが、そういう取組みがされているんですね。ぜひ、事業化をしてほしいと思っています。

こういう質問をするにあたって、何人かの方に聞いたり調査をしてみましたが、クリーンセンターの汚泥を出して堆肥化をする。この事業化するにあたっては、大変幾つかの障害があるように聞いています。なかなか難しいだろう。そこら辺のどういう問題が、課題が、障害があるのか、あれば教えてください。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

まず、堆肥化をするにあたって、どのような形で施設をつくるかという、その方式にもよるわけですが、仮に現在のクリーンセンターを既存の施設を活用するという視点で申し上げますと、し

尿と浄化槽ではいわゆる一般廃棄物になりますので、例えば外部委託をして肥料化するというようになりますと、一般廃棄物の事前通知ということで始良市以外に例えば鹿児島市への業者をお願いするということになりますと、一般廃棄物の搬出の事前通知、それに伴う同意をしなくちゃいけない。もたらなくてはいけない。というのが、1点ございます。

それと、仮に堆肥化した場合、堆肥にした場合にその需要の関係になりますけれども、いろんな事例を調べさせていただきましますと、なかなか供給と需要のバランスというのがとれないということで、例えば地元の方々へのネットワークをつくるとか、そういう需要を凶る組織づくり、そういうのをしていかななくてはいけないというのがございます。それと肥料化するにあたりましては、法律的には肥料取締法というのがございまして、その成分の基準があるわけなんですけれども、特に金属類あるいは有害物質、そういうものが基準を超えますと行政が正式に生産をして販売をするということになりますと法的な安定した成分組成を保證するような、そういった保證書みたいなものが必要になるということでございます。

あとは経費的な問題でございまして、これは先ほど申し上げましたように処理方式によりまして、そのコストがどの程度安くなるのか、その辺については今後、検証していかなきゃいけないというふうに思います。

以上です。

○19番（神村次郎君） 幾つか障がいがあるようですが、循環型社会を目指すということですので、コスト的にも先ほどもコストの話がありましたけれども、コストを安ければできるということでもないし、循環型社会を目指す、そういうことでコストも考えながら取組みが必要だと思っています。

環境基本条例を制定をしましたが、この中で環境への負荷の低減に努めなければならない。5条で事業者の責務があります。9条で環境基本計画を定めることにしているが、どのようなものか。5条と9条で、この条例から行くとやっぱり取組みを強化をする必要があると思っていますが、どうでしょうか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えします。

環境基本条例につきましては、さきの3月議会で条例制定をさせていただきました。基本理念が四つございまして、今、議員がおっしゃったような、その中に循環型社会を目指すというひとつの理念がございます。そのような理念に基づきまして本年度から2カ年かけて、いわゆる環境基本計画を策定をしていきます。債務負担行為で1,500万円の負担行為を起こしてやるわけなんですけれども、この基本計画の中でこれからいろんな行政内部のプロジェクトチームとか、あるいは外部の学識経験者とか、そういう方々の意見を聞きながら策定をしていくわけなんですけれども、現段階で考えておりますのが、いわゆる低炭素社会の確立というような視点での施策をやはりこの計画の中で盛り込んでいくべきではないかというふうに考えております。

現在、まだ、仕様書等、完成したものはございませんけれども、その中に重点プロジェクトというような形で、例えばバイオマス構想とかそういうこともひとつの項目になるのではなかろうかというふうに思います。

以上です。

○19番（神村次郎君） この環境基本計画の中にもバイオマスの問題も含むということですので、ぜひ取り組みをいただきたいと思っています。

それから、クリーンセンターの処理能力ですが、今、し尿と浄化槽汚泥の比率は3対7です。これが浄化槽がふえていくとどうなるのか。問題はないのか、施設の改修は必要ないのか。そこら辺はどうですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） クリーンセンターが平成12年に供用開始ということで、今議員がおっしゃるような能力があるわけなんですけれども。生活環境課のほうでは水洗化率の向上ということで、いわゆる合併浄化槽の補助金を出しております。これにつきましては始良市が大体今、水洗化率が56.7%ぐらいだと思いますけれども、全国的には非常に低いということで、県におきましては70%を目標にするということで、水洗化率については非常に合併浄化槽が普及することについては非常にメリットがあるわけなんですけれども、クリーンセンターのほうから見ますと、いわゆるバクテリアによる浄化でございますので、し尿が減りますと、いわゆるえさがなくなるというようなことで、経費的にはこれまで以上に薬品処理とかそういう維持経費にかかる経費がふえてくるという逆転現象が起こるといようなことがございます。

以上でございます。

○19番（神村次郎君） そうすると、この施設が平成12年につくった施設ですが、なかなか私はこのままのこの施設の存続が続くのかなと心配しています。

埼玉とか、生ごみとし尿汚泥、し尿浄化槽汚泥を混ぜて堆肥化をする、そういう国の補助があるようです。汚泥再生処理センター整備事業、これ環境省の事業ですが、やっぱりこれを将来、近い将来、もう計画をしていかなければならないと思いますが、どうですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） まず、クリーンセンターの建設からまだ10年弱なんですけれども、いわゆる適化法の関連がありまして、まず、その適化法をクリアしなくてはいけないというのがございます。それとクリーンセンターの耐用年数のほうから見ますと、あとまだ、20年弱は、建物の耐用年数からいきますと20年弱は持つであろうということなんですけれども。ただ、毎年メンテナンスということで約7,000万保守料を組んでおります。これは通常の修繕じゃなくて部品を新品に変えるというようなことをやっておりまして、大体毎年このくらいの維持費がかかりますので、耐用年数だけで判断するということにはならないのじゃないかというふうに思います。

ただ、長期的な視点でこの堆肥化についての構想は練っていかなくてはいけないというふうに思っております。

以上です。

○19番（神村次郎君） 22年度に今、お答えいただきましたが、そういった新しい施設の展望も循環型社会を目指すのであれば、そろそろ頭を出していく必要があるのではと思っています。

それから、22年度に策定をしました始良市地域新エネルギービジョン策定事業ですが、この中の重点テーマにも下水汚泥の賦存量とか出てきます。積極的に取り組む課題だと思っていますが、こういった新エネルギービジョンとしての今、私が提案をしています堆肥化事業についての考え方はどうで

すか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問にお答えいたします。

ご指摘の下水汚泥等の堆肥化の事業につきましては、ごみの減量化と自然エネルギーの活用を図るために必要であると考えております。

しかしながら、先ほど来答弁がなされておりますように、事業化を行う民間企業があらわれるのを期待しておりますが、現在の状況では難しいと思います。そういうことで市が取り組むとした場合は、この事業の導入に際しましては、先ほど市民生活部次長が申し上げましたとおり、幾つかの障がいのほか、下水汚泥処分等に要する経費と堆肥化する経費とを比べながら、今後十分に研究する必要があると考えております。

○19番（神村次郎君） 今、試験的に、今、回答をいただきましたエネルギービジョンの策定事業の中にも具体的な課題として上げられておりますので、ぜひ、横の連携を取りながら取り組んでほしいと思っています。

最後に市長にお伺いをしますが、私もこの堆肥でニガウリとヘチマを植えています。幾つかの自分で考えた肥料も混ぜていますが、かなりいい成績で成長をしていますので実がなるのが楽しみです。

そこで、循環型社会に向けた取組みは、今度の6月議会の中でもごみの減量化、太陽光発電、自然エネルギーの課題など、幾つか質問をされています。これまでもエコウオーターの取組みの提案をされました。姉妹都市であります日置市ではたしか新エネルギーの問題取組みも始まっているようです。私もくも合戦の問題を取り上げましたけれども、循環型社会に向けた取組みは、特にこの始良市では国立公園の指定も受けています。もっとやっぱりスピードをあげて取り組むべき大きな課題だと思っています。

そういう視点から堆肥化事業を含めて、この循環型社会を目指したこの取組み、やっぱりちょっと積極的にスピードをあげて取り組む必要があるんじゃないかと思っています。市長の考え方をお聞きします。

○市長（笹山義弘君） 実は、この提案いただいています市民の方から私も肥料をいただきまして、店の前で一斗缶というんですか、あれにナスビを植えました。もう食べました。おいしかったでした。立派に育ちます。

ですから、庭を持たない人でもそういう形で野菜づくりができるという、そういうことの細かいことですけれども、積み重ねで積み上げをしていく、市民の意識をそこへやっぱり向けていくということは必要になってくるというふうに思います。化石燃料をいつまでも燃やしていいかという問題等もございまして、含めてこのことは非常に大事な喫緊の課題になってまいりました。原子力エネルギーとの兼ね合いもございまして、そういうことから従来からしますとそういう環境にあるということ強く認識しておりますので、そのようなことでしっかり連携とって研究していきたいというふうに思います。

○19番（神村次郎君） ぜひ、議会の中でも循環型社会を目指した課題が取り上げられております。ぜひ積極的にスピードをあげて取り組んでほしいと思います。

それでは市職員の労働安全性の問題ですが、市職員のこの安全衛生委員会の規定を見ると5条に安全衛生統括者を本庁の総務課長とするとなっています。安全衛生委員会をしていく中ではこのことが基本だと思っていますが、これは今後も存続をされていきますか。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

市長の答弁の中にもありましたが、今後は現在、加治木総合支所、それから蒲生総合支所、本庁、消防本部でこの委員会をつくっていますが、これに教育部、それから水道事業部、市民生活環境施設課を含めまして七つの体制でより強化をしていこうというふうに考えております。その中で労働安全衛生法の中では統括、安全衛生管理者はその事業によりまして100人、300人、1,000人に1人というふうになっていますが、それはそれとしまして、今七つのこの委員会の中でそれぞれの代表者といえますか、総括安全衛生管理者を選任をしまして、その上に中央委員会というのを設けて副市長を主任総括安全衛生管理者というふうに位置づけまして、さらに強化をしていこうかというふうに考えております。

○19番（神村次郎君） 市の職員の安全衛生委員会はそういうことで中央委員会をつくって強化をしていこうということですが、学校現場の状況について、今のこの市の安全衛生規程を見ると各学校ごとなんです。市の職員が合併間もないので結構病休者もあるみたいですが、他の市と比較をすると少ないんです。これはなんでかということ、加治木の時代に安全衛生委員会を積極的に、今、市長ですが、取り組まれてきた成果です。市長がやっぱり当時、たしか職員互助会と職員組合と当局と一緒に健康の問題については留意していこうということで市長が宣誓をされた。そういう状況で、今やっぱり結構、他市と比べると満足ではないかもしれませんが、健康の維持が保もたれていると私は一定の評価をしています。

教育部門では何か私疑問に思っているんですが、学校ごとにあるんですね。統括責任者はやっぱり教育委員会内部に置くことが必要じゃないかと思っています。どうですか。

○教育部長（湯川忠治君） お答えいたします。

安全衛生委員会は、各学校において職員の健康障がい防止とか、あるいは職員の健康保持増進、こういうことを目的にしております。各学校におきまして、それぞれ衛生委員会の充実を図ることが最重要であるというふうに考えているところでございます。

教育委員会といたしましては、その衛生委員会の機能アップを図っていきたいと考えているところですが、現在、各学校から安全衛生委員会を開催した際に教育委員会に報告をしていただいておりますので、その辺である程度は衛生委員会の中で出たことについては把握をしている状況でございます。当面はこの必要な対策は講じてまいりたいと考えておりますけれども、統括安全衛生委員会については現段階では設置するという事は考えてないという状況でございます。

○19番（神村次郎君） 教育長にお聞きしたいんですが、先ほど申し上げました、市の職員が、市長もみずから先頭に立って健康のためにいろいろな行動をしていこうという宣誓をされているんです。そこからきて結構、健康が保たれている、そういう状況です。今、おっしゃる教育委員会のこの規定を見ると、学校長が教育委員会に報告に行く。うがった見方をするとよかこつしか伝わらん。そうい

うことなんです。教育委員会に総括責任者をつくって、ここで職員の代表も含めて、学校長も含めて、やっぱり各学校で話し合われたことはやっぱり上に上げていく。そのことが重要だと思っているんです。どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど部長が答弁いたしましたように、それぞれの学校で行われている衛生委員会については、すべて報告は上がってきているわけでありまして、決して中身がこちらに都合のいい話があるわけではないんです。いろんな要望もありますし、いろんな意見もあるわけでございまして、そういったものをやはり吸収して対処すべきは対処していくという考え方でございます。

ひとつには、やはり勤務条例が、県費負担教職員とそれから市職員と二とおり学校の中には職員がいるわけでございまして、そういう意味ではやはりそれをまとめて、この衛生委員会を所管するというのは、やっぱり校長が今の段階では適任だろうというふうに考えております。

○19番（神村次郎君） 市職員と学校の職員は環境が違うんです。全然違います。ぜひそこらを辺をお含みおきいただいてご検討いただきたいと思えます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（玉利道満君） これで神村次郎議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度といたします。

（午後2時08分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時17分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。

2番、笹井義一議員の発言を許します。

○2番（笹井義一君） 登壇

本日のしんがりになりました。今回2問を質問の中に出しておりますので、順を追って質問をいたします。

まず、1件目が交通弱者対策についてでございます。

農林水産省の農林水産政策研究所はスーパーなどの生鮮食料品店が自宅から500m以上離れ、徒歩での買い物に不便を感じる買い物弱者の調査を行っております。全国で910万人、鹿児島県では17万人で人口に占める割合は全国で4番目に高い9.7%と発表し、アクセスマップをネット上に掲載しております。一方、平成10年6月1日から75歳以上の高齢ドライバーには免許更新時に講習予備検査、認知機能検査が義務づけられ、21年からは70歳以上に引き下げられました。検査結果では記憶力、判断力の低下、少しの低下と判断された方が30%を占めていると報道されております。近年の高齢者の老老事故が増加している背景がはつきりあらわれていると思われま。

県警免許管理課の報告では、23年度に身体機能の低下等を理由に運転免許を自主返還した人は2,049人、うち65歳以上は2,006人と報告されています。免許を返還したくても交通弱者になること

を考えるとなかなか踏ん切りがつかない。このような交通弱者への対策について、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、2件目でございます。またかと思われるかもしれませんが、街路森山線の整備計画と周辺踏切の改良について。このことは前回も一般質問で取り上げております。

街路森山線は帖佐第一土地区画整理地区内から南国松原団地までの松原線、これに接続するもので、松原線の未整備地区とあわせて未整備延長は約300m程度と思われます。今後の整備計画についてお伺いいたします。

まず、1番目はJR日豊本線以南の用地買収と家屋移転等ほどの程度進展しているか。

二つ目が、この1問目についてどのような課題があるのか。

3番目に、JR九州との踏切協議はどのようになっているか。

4番目に、森山線踏切の開設は何年ごろを見込んでいるか、これはさきの質問でも答弁は回答は出ておりません。

五つ目が、始良駅南自治会など、地域住民に対する課題と対策をお示し願いたい。

六つ目が、地蔵橋踏切の改良をどのように考えるか。

7番目が、山野踏切は森山線踏切の開設の条件に立体交差することが認められ、できない場合は廃止することが求められていると聞きました。どのように対処されるのか、お伺いいたします。

あとは質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

笹井議員のご質問にお答えいたします。

1問目の交通弱者対策についてのご質問にお答えいたします。

交通弱者等への対策の一環としましては、平成22年度に始良市交通システム検討委員会におきまして加治木地区循環バスと蒲生地区巡回バスについては利用者の利便性をより高めるために路線や時刻などへの検討を重ね、23年9月から大幅に変更し、運行しております。始良地区におきましては市が南国交通株式会社へ委託して運行している上名地区乗合バスを平成23年4月より山田小学校前から三船校前まで路線を延長し、大山地区から三船校前まで路線を新設して本格運行しております。

なお、都市部においては南国交通が自主運行している路線があるため、加治木地区、蒲生地区のようなきめ細やかな路線とはなっておりません。松原地区につきましては区画整理も進み、警察署や小学校の建設が予定されており、需要が見込める路線と考えておりますので、委託ではなく民間のバス運行を要請してまいります。

また、JR日豊線以南の地域は、いわさきバスネットワーク株式会社が路線権を持っておりまして、現在はバスの自主運行をお願いしているところであります。今後も市役所、駅を経由する運行が行われるよういわさきバスネットワーク及び南国交通との協議を進めてまいります。

また、買い物弱者の中でも身体機能の低下に伴う高齢者などで自力で公共交通機関を利用して移動することが困難な交通弱者に対しては交通手段確保の方策の一つとしてNPO法人などが行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスである福祉有償運送制度が可能となっており、このような有償ボランティア活動と連携して取り組んでまいります。

次に、2問目の街路森山線の整備計画と周辺踏切の改良についての1点目のご質問にお答えいたします。

日豊本線以南の用地買収は平成22年度までに14筆を買収しておりますが、その後用地買収などはいたしておりません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

用地買収につきましては価格の点で理解を得るのに非常に困難な状況が考えられます。さらには家屋等が支障になる場合は移転先の選定に時間を要し、すぐには移転ができないなどの課題があります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

J R九州との森山線の踏切協議につきましては、旧始良町において平成14年から19年にかけて計7回行っております。内容は森山線の踏切は新設の平面交差とし、隣接する茶工場踏切を廃止し、あわせて山野踏切を立体交差とすることとなっております。

4点目のご質問にお答えいたします。

現在のところ計画的な整備を検討しておりますので、開設の年度についてはお示しできませんが、道路建設と一体的に整備するように考えております。

5点目の質問にお答えいたします。

森山線と交差する鉄道沿線や市道との安全対策が課題になると考えておりますが、警察と協議して対策を講じてまいります。

6点目のご質問にお答えいたします。

地蔵橋踏切は帖佐第一土地区画整理事業や、あさひ団地などの住宅地と国道10号を結ぶ市道東原松原線にある踏切で、5月に拡幅の陳情もいただいております。私も現地調査を行いました。幅員が約5mと狭く、拡幅の必要性はあると考えております。踏切改良だけの補助事業などは現在のところありませんので、市道の改良を含めた財源的に有利な補助事業などがないか検討しているところであります。

7点目のご質問にお答えいたします。

山野踏切の立体交差は地理的条件が厳しく、立体交差ができたとしても乗用車程度の通行しかできないものとなり、利用しにくいものになる可能性があります。これを補完するためには、地域内の道路網の整備を計画しなければならないと考えております。

以上で答弁を終わります。

○2番（笹井義一君） それでは1項目めの2回目の質問を行います。

私は平成22年3回の定例会におきまして次のような質問を行っております。始良市全体を視野に入れた高齢者等の交通弱者対策を凶れと申し上げました。中山間地域を対象にした巡回バスの運行等については職員の方々が同乗して利用者の意向を調査等を実施して見直されております。そのことは今、答弁書に書かれたとおりでございます。

一方、下場地域でも公共機関が通っていないため、移動手段を持たない高齢者や障がい者が多数居住しており、始良市でもタクシー会社など既存の地元交通機関を利用した実証実験の実施についてただしております。

そのときの答弁でございますけれども、市長の答弁は次のような内容でございました。今回の答弁書と大きく変わっております。「J R日豊本線以南の地域はバス運行のない地区、高齢者の多い地区も多く、利用者が利用しやすい体系の構築や豊富な知識や経験を備えた交通事業者との調整や協働が不可欠と考える。今後、交通システム検討委員会等で市の実態に見合った公共交通体系を考えていく

中で地域の特性にあわせた方策を考える」。そして、最後にこのように申されました。「議員はデマンド交通のことを言っておられるので、このことはしっかり視野に入れて計画の中に取り組んでいく。」と述べられました。

旧3町の巡回バスの見直しが行われ、おおむね所期の目的は達成されたと先ほども申し上げましたけれども、ここで今回の答弁ではこのようにしております。「都市部においては南国交通が自主運営する路線があるため、加治木、蒲生地区のようなきめ細やかな路線とはなっておりません。松原地区につきましては、区画整理も進み警察署や小学校の建設が予定されており、需要が見込める路線と考えておりますので、委託ではなく民間のバス運行を要請してまいります」。全く変わっているんです。

「また、JR日豊本線以南の地域は、いわさきバスネットワーク株式会社が路線権を持っておりますので、現在はバスの自主運行をお願いしているところでもあります。」そして、次に「今後も市役所、駅を経由する運行が行われるよう岩崎バスネットワーク及び南国交通と協議を進めてまいります。」このように変わっているわけなんです。

ここがこのように変わった経緯、これを少しただしてみたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの議員のご指摘の件でございますが、いろいろと部内で検討をした結果でございます。交通弱者に対する対策というのは非常にしなければならない急務とは思いますが、やはり松原地区に関しましては、市長の答弁のとおり需要が見込める路線ということで、民間のほうも検討されているということもございまして、やはり市の予算を活用するのがありますが、その前に路線を持っている民間バスの方々がするというのが一番いいやり方じゃないかと思えます。

ただ、それについて具体的にいつからとか、そういうのが申せませんけれども、答弁書の中に書いてございましたように、警察署、それから松原小学校も実際できてくるといのが実現しますので、企業として採算ベースに合うか検討している段階でございますので、答弁内容としましてはこういう答弁になった次第でございます。

○2番（笹井義一君） 私が質問をしてから何年もたっているわけじゃないんです。警察ができる、小学校ができる、当然それはもうわかりすぎているときの話でございまして、相当考えられた結果であろうとは思います。

それでは少し見方を変えてみたいと思いますが、この下のほうに今度は「また、買い物弱者の中で身体機能の低下に伴う高齢者等で、自力で公共交通機関を利用して移動することが困難な交通弱者に対しては、交通手段確保の方策の一つとしてNPO法人等が行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスである福祉有償運送制度が可能となっており、このような有償ボランティア活動と連携して取り組んでまいります。」とこのように書いてございます。

このことは、前回の議会の中でももうすぐでもこれが運用されるというようなことのように私は受け取っておりましたけれども、今、この福祉有償運送はどのような形であるのか。動いているのか、動いていないのか、質問いたします。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

福祉有償運送につきましては、ことしの3月1日に加治木の身体障がい者施設のロコペリさんが運輸局のほうに登録されて現在運用されておりますが、登録者が15名ぐらいということで、今のところ

利用者はないということでした。

以上でございます。

○2番（笹井義一君） この買い物弱者の中で特に身体機能の低下ということは、これは例えば先ほど申しましたように、免許証をもう返還しなければならない。きのうの新聞にもきょうの新聞にもこれは私を応援するんじゃないかというぐらい書かれておりました。記事も持ってきておりますが、南風録のところにも書かれておまして、まさにそうなんだなあと。老老事故が非常に多発しておまして、これはやっぱり大きな課題なんだなあとというふうに考えておまして、70歳に今度から確認が引き下げられたということはあと1年半すると自分もその立場になるんだなあとということも思いながら質問するわけですけども。この有償運送の利用者、この方々はそのような元気である、通常のあれはできるけれども、少し認知が入ったり、そういう状況になったとしたときに、この福祉有償運送の利用ができるのか。そこをお聞かせください。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

その利用については、単独で移動が困難なものということになっておりますが、身体障がい者、要介護者、要支援を認定を受けている人、その他肢体不自由とか、内部障がい者、知的障がい者、精神障がい者等が含まれておるとしております。

○2番（笹井義一君） ということは、ある程度元気な方々は利用できないと、そのようなことになっていくんだろうと思います。

国土交通省の九州運輸局が平成23年3月に九州の公共交通の実態調査報告書、これでございますけれども、約70ページの報告書を出しております。これはコミュニティバスと乗合タクシー等の実態調査を中心にとということで、九州の県を対象に調査をしております。私はこの報告書を読みながら、乗合タクシー運用を図ることには多くの課題があるなあとということを理解いたしました。

そこで、ちょっと以下について質問をしてみたいと思いますけれども。このアンケート回収状況で鹿児島県は43市町村にこれは送信されて、そして42市町村から回収されたとこのように記録されております。

まず、一つ目は始良市はこのアンケートに対して回答されたのか。これが一つ。

それから、運行の自主目的で最も多いのは通院でございます。これが全体の8割を占めている。そして、買い物と回答した市町村も非常に多い。結局、通院と買物が主目的として運行するケースが標準的とらえております。このことについて、この調査について始良市はどのようにお答えなされたのか。

それから、この報告書では三つ目ですが、人口規模を1万人未満、1万人以上から3万人、3万人以上から5万人、5万人以上に区分されて、地域特性では過疎地域と過疎地域以外に区分されております。始良市は人口規模5万人以上ですが、この過疎地域と過疎地域以外、どのように報告をされたのかお伺いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件については、担当課長が答弁いたします。

○企画部企画政策課長（福留 修君） 企画政策課の福留でございます。お答えいたします。

このアンケート調査につきましては確かにアンケートにお答えしたという事実はあるわけですが、今手元に資料がございませんので、どのような回答をしたかというのがお答えできない状況でございます。

○2番（笹井義一君） 回答されたということですね。この場合は多分、今運行しているのはほとんど過疎地域ですから、実際、今現実に実績として調査がされておりますから、多分その過疎地域を対象にいろいろ報告がされていっているだろうと思います。これはまた、後ほど資料としていただきたいと思います。

次に、私は始良市の市議会がつくっております広報議会紙「あいら」、今回から住民参加を目的に「ここはどこクイズ」、ここはどこですかというような場所を蒲生地域とか、始良地域とかそういうクイズを掲載しております。応募者の声ははがきに書かれておりました。その中には温泉券をもらったけれど、温泉に行けない。行く手段がないという声がありました。一人でタクシーを使って高額な料金を支払うよりは乗り合わせで安価な料金を支払うほうがよいと、このように思っております。

県内では垂水市、それから南大隅町、日置市でも乗合タクシーが発車しております。垂水市、それから南大隅町と始良市では、やはり交通環境が大きく異なっておりまして、例えば垂水市でありますとずっと山の奥のほうに集落がありまして、そこから市にやってくるということで、予約制の小型の乗合タクシーというような形でやっておられるようでございます。結局、南大隅町も同じようなところで大きなバスを通してもそれだけの乗客はいないというようなことのようにございます。

垂水市ではデマンド交通実施から3年目ということで、この前南日本新聞に利用者の感謝と喜びの声が掲載されておりました。それぞれの実施市町村の状況を見ますと中山間地域の遠隔地と市街地を結ぶ手段であり、始良市の巡回バスと同じような形態だと、これはもうはっきりわかりました。そこで、始良市ではその中山間地域と市街地、それぞれの独自のやっぱり交通弱者対策を図る必要があるのではないかと、このように考えるわけです。

先ほどは既存の公共交通機関を利用してということと言われましたけれども、これはやはり幹線的な路線ということにこれはもう限定されていくだろうと思うんです。ですから、交通弱者の中でもまだ元気だけれども、もう1kmも2kmも3kmも歩いて買い物に行ったり、病院に行ったりされる。そういう方々を何とかしなければならぬ。そのようなことであろうと思うんです。前のときも多分申し上げたと思うんですけれども、私が言いたいのはどうしなさいということではないんです。これを採用してくださいという話ではなくて、やはりいつも言われる県内一住みやすいまちあいらをつくるために、じゃ、どのようにするのかということをややはり住民の声を聞いてみるべきじゃなかろうか。それも、協働、共に働く、協力して働く、そういうことを考えたときに、例えば始良市行政は、あなたはこういうことにどのように考えますかということが1つ。

そして、もし乗り合いタクシーで1日前でも、何ていいますか、申し込み、電話受付を、申し込みをして、そしてそういう制度ができたときには利用されますかと。それから、どの程度利用されますとか、そういうものを始良市で市で準備をして、そしてそれを各自治公民館に配付してもらおう。これが公の仕事です。そして、それを今度は、各住民は、私はこれについてはまだまだ利用するあれはありませんとか、利用しますとかという、そういう意向調査をして、そして住民の声がどうなのかということ各自治会ごとに調査していくと、地域ブロックごとで大体のそのブロックの大きな声が集約

できるのではなからうかと、このように思うわけです。

ですから、始良市はどちらの方を向いて、どのような形で交通弱者に対応していくのか。そして、それに対する経費をどの程度見込めばいいのか。ほぼこの実態調査でいくと、500万から1,000万、年間行政が出しているようでございますけれども、これはやり方によってはそのようなお金はあまり必要じゃないんじゃないかと思うんです。ただ、ちょっと心配なのは、やはりこれを仕事としているタクシー業界とか、そういう公的な会社もあるわけでございますので、その辺はやはり一つは念頭に置いていかないと、これもまたいろいろあるかと思えますけれども。ただそういう会社の一つの協同組織をつくってもらって、そこで運用してもらおうという方法もあるわけですので、その辺について、私は市長にお伺いしたいのは、やはりそういう調査があって一つひとつ積み重ねていって、そして住民も自治会のそういうあれも、地域もある程度把握できて、そしてやれるのか、やれないのかという、そういう調査をされる意向がありますか、ありませんかということ、市長にお伺いしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 高齢化に向けまして、この課題は年々切実な問題になってこようというふうにも考えます。

介護の考え方にしましても、自宅介護という方向を探っているところですが、なかなかこれも厳しい、老老介護という言葉も使われますが、そういうことであります。そういうことから、何らかの形はつくっていかなければならないと。今の形で果たしていいかどうかの検証を含めて、しないといけない時期も来てるのかもしれないけれども、始良市の特性としましては、非常に交通の便は鹿児島県の中でも非常にいい、市としてはいい、便利なまちと位置づけられております。ただ、市内の地域によってその格差があるということも事実であります。

そういうことから、一方では、議員も先ほどご指摘のように民間の事業者もございます。その民業を圧迫するということもまたいけないわけでございますので、その辺は含めて、そういう協議会的なのはしておりますが、アンケートを含めて市民の皆様方の声を拾うということについては重要であろうと思えますので、図っていきたいというふうに思います。

○2番（笹井義一君） それだけ聞けば十分でございます。やはり、これは行政みずからでやることだけではなくて、やはりそれを利用される方がおられなければあまり意味もないことでございまして、結局福祉有償運送者がいらっしやいます。動き出した。だけど、利用される方がいらっしやいませんということではとんでもないことなんです。ですから、施行するとしても、やはりその辺では、先ほども申し上げるように、やはりどこの区域のどのあたりがこれが必要としているのかという、そういうことがやはりしっかり把握する必要はあると思うし、それと、やはりこれはよく地域を見ておりますと、高齢者の方々が1人抜け、2人抜け、「どこ行ったの」と言えば、もう施設に入られたとか入院されたとか、それからもう亡くなってしまったとか、息子さんの、子どもさんの所に行かれたとか、いろいろございまして、私どもの松原地域であっても若者はどんどんふえております。しかし、自分たちが知っている高齢者が日に日に少なくなっていくという、そのような現実がよく見えるものから、これはやはり何とかしなければいけないことだろうと思えますので、これはしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、森山線のことでございます。この中で、22年度以降は買収等はしておりませんと、これは当

然なことだろうと思っております。菅原線そして宮島線、一生懸命取り組んでこられまして、ようやくその目途が見えようとしております。しかし、まだまだ菅原線、まあ錦原線まで行くんですね、これは。そうすると、これが320m近く残っているのかなと思っております。ですから、なかなかここまではそうだろうというふうに考えております。

やはり、行政と議会は2つの大きな車輪であるということでございまして、ただ胸を押すだけではこれはどうすることもできないだろうと思います。チェックをしながら、そして仕事がやりやすいように背中を押す、このことも大事であろうと思っております。ですから、あえて執行部に対してなんでどうなのかという話ではなくて、どうしてできなかったか、どうすればできるのかという、その辺のことから話を進めていけばというふうに思っております。

まず、これまで全然買収はされていなかったという答弁をいただいているわけですが、それではこれから動くとした場合に、今後買収すべき筆数、それから、まあ筆数でいいですね、面積もほしいんですけども、それから補償すべき家屋等の戸数、この辺がわかればお知らせ願いたいと思います。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

今、22年度までは用地買収をしておりますが、路線的には、あの路線は森山線と街路の松原線がございまして。森山線の総延長が1,420m、松山線もほぼ同じ1,400ちょっとございまして。そのうち未改良区間は森山線が130m、松原線が170、合計で議員おおせのとおり300mございまして。未改良のうち松原線ですが、これは南北に通る道路ですが、約80mが用地取得済みで、残り220mが今後買収していく予定でございまして。

それと、松原線につきましては、東西に走る区画整理をした道路を含む道路でございまして、先ほど申し上げましたとおり未改良区間が170mございまして。その中の、ご質問の内訳でございまして、森山線で4筆、松原線で、松原線につきましては、まだ実施設計をしてない箇所が。

○2番（笹井義一君） 松原線はいいです。

○建設部長（蔵町芳郎君） いいですか。ほんなら、森山線についてご説明申し上げます。森山線が4筆でございまして。それと、支障物件といたしましては、用地交渉してない80m区間に、車庫と申しますか、クレーンをとめられる、それが支障物件としてございまして。そういうことでございまして。

○2番（笹井義一君） はい。このJR九州との踏切協議のことでございましてけれども、私どもあさひ団地自治会長さんと一緒に、5月16日に上村親議員と一緒に地蔵橋踏切の拡幅の請願書をたずさえてJR九州鹿児島支社に行ってまいりました。

総務部の企画事業部の助役、この方が始良の松原下自治会の出身の方でございまして、「私も署名簿に署名しました」と、このように述べられました。助役さんの説明の中で、この踏切の陳情を申し上げたんですが、「踏切は市道の一部なんです」と。「用地は、これはJRのものでございますけれども、踏切は市のものです」と。ですから、「市がこれを拡幅する、市道を改修する計画がなければ、ここに出された資料は、私どもは受けとってそのままなんです」と、「要は市がどうするかということですよ」という、そのような話がございました。そのときに、いろいろ資料もちょっと見させていた

だきまして、この答弁書にあるように、平成14年から19年にかけて協議をされているということで、平成19年度に出された資料をちょっと見させていただきました。その資料に、踏切改良年次計画の表がございまして、協議一覧表には、平成26年度に森山、街路森山線と山野踏切を協議して、そして27年度に実施というような形。それから、地蔵橋踏切につきましては、28年度に協議を行って29年度に実施すると、このように数字が残ってございました。このことについて、まず1回確認をさせていただきたいと思いますが、そのような事前協議といえますか、そのような工程的なものが示されているのか、そのことをお伺いいたします。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

日豊本線の帖佐・始良・重富間の踏切改良年次計画ということで、先ほど答弁にもいたしました、平成14年から7回ほどの協議を行いまして、年次計画をつくっております。これにつきましては、現在踏切を開設しました森山交差点、それと錦原の跨線橋のことも計画に入っております。そこにお持ちだろうと思いますが、それと、それによりますと、森山交差点、跨線橋は協議実施については予定どおりいております。

それと、その他の地蔵橋、それと森山交差点、山野の踏切の年次計画も計画として出しておりますが、その他、それは旧町時代でございますので、始良市になりまして、他の事業等も入ってふくそうしてきております。例えば、スマートインターチェンジ、年次的には旧町時代そういう計画でいたんですが、それに添うような形で私ども考えているところでございます。

ただし、今度3次実計等もございまして、先ほど答弁にもありましたが、全体を見通した一体的な整備ということで、順番は、先ほど山野の踏切についての解消をしないと森山は開けないというようなこともございまして、おのずと順番は決まってくるんじゃないかと考えております。

終わります。

○2番（笹井義一君） 今、ようやくこのいつごろというものが出てきたわけです。私がこれを言わなければ、多分この計画自体があったことすら言われないうちかと思うんです。私はさっき言いました。胸は押さずに背中を押すように努力したいと。だから、そういうことなんです。こういう目的でこういう計画であります。だけれども、だけれども合併して、そしていろんな動きがある中で、現在のところ総合的な計画的な整備を検討しております。このように書いてございます。

じゃあ、計画的な整備というのは何なの、私は聞きたい。何なんですか、計画的な整備というのは。

○建設部長（蔵町芳郎君） 計画的な整備と申しますのは、多少企画のほうともだぶることで私が申し上げることではないと考えますが、やはり年次的に森山交差点も開設し、跨線橋も開通し、それに伴うそれぞれの交通網の流れで、順番的に、今回3次実計を計画いたしますが、3次実計は3カ年にわたる考えと、私思っておりますが、それを4次、5次とローリングをしていくわけで、その中で整備順番ということを執行部のほうで提案いたしまして、議会に承認をしていただいて実施するものと考えております。

○2番（笹井義一君） 確かにそれはわかるんです。今回2次実施計画の中で、新たな須崎からの土地の計画も出てまいりますし、いろいろなものがやはりどっちを先にやっていくかっていうことで順番

が変わってくるだろうということは、それは動かなければうそなんです。動かないのは政治じゃないと思うし、結局行政ではない。やはり必要なことが生じてきたときには、やはりそれに持っていくという、それは大事なことであろうと思うんです。しかし、それと、いいですか、それと、やはりいついつまでにどういうふうに計画をしておるんですという、見えてるものはちゃんと見せるべきなんです。

市長、私は市長にお伺いしますが、このあたりが信頼関係にやっぱりつながっていくと思うんです。行って見て、調査をしてみて、初めてそれを見て、なぜこれがあるのに言わないのよ、これがやはり信頼関係を損なっていくという、そのような形になっていくだろうと思うんです。ですから、やはりその辺のことについては、きっちりとするものはあるように示していただいて、そしてその中で流動的になっていく、それはありますよという、そういうことであるべきだと思うんですが、いかがですか。

○市長（笹山義弘君） 事業を推進するにあたっては、議員のおっしゃることももっともなことだということを感じております。

始良市になりまして大きく状況が変わってきましたことは、山野海岸が国定、国立公園に指定されたということもございますし、一方では、従来から踏切協議をしておるようですが、JRとの協議の中で、森山線のこの踏切はあんだけの整備をしていることですから、本当はいち早く開けたいのはもう山々でございます。ですから、なぜあれをあのまま閉じておかなければならないかというのは、一般の市民の感情からしても理解をいただけないのじゃないかと。ですから、あの単独の事業であれば、もう明日にでもと、気持ちはしたいぐらいであります。そのことが地域住民のサービスに資する、また始良市のまちづくりにも大きく貢献するということは、だれが見ても明々白々であります。しかし、そのことによりますと、先ほど言ってますように、その茶工場の踏切並びに山野の踏切は閉じなければいけないと、今、手を、山野を手をかけなければ、そのことが横たわっておるわけでありますから、このことが大変悩ましいところであります。

したがって、計画は目途として立てるということも大事でございます。そういうことで、方向性については、現時点で申し上げられることは、森山の踏切はもういち早く開けたいというのがもう気持ちでございます。そのためにどうするかということですが、部内でもしっかり協議しつつありますが、まず山野のこの立体が可能かどうかと、費用対効果が出るかどうかを含めて、なかなかここも厳しいのではないかと。普通車、しかも1台ぐらいしかこの2車線をとってもあそこで作れるということは考えられませんので、そうしたときに、そしたらちょっと大雨がきたときにもう道路がつかると。あそこは排水も0m地帯ですので、排水というのはどうするのかという、いろいろな種々の問題が横たわっております。

したがって、私といたしましては、山野地区の皆様方の利便性を確保するためにも、まず横の道をあけて、そして迂回路的なかとなるかもしれませんが、そのことをしっかり確保した上でまず御相談をします。そして森山踏切を実施していくという形、そしてその前になるかどうかですけれども、地藏橋踏切については、単独ではちょっと厳しいということですので、市道の整備にかけて、歩道整備をするということからしていかなければ厳しいのではないかと考えてますが、そういう、今、順序立てを、市としての責任のもとにということで、随時協議はしているところでございます。担当は企画、そして建設、交えてやっておりますので、見えてまいりましたらご報告をさせていただく形

にしたいと思っております。

○2番（笹井義一君） もう時間もなくなりましたけれども、やはり新たな踏切を開設する、これがもう一番悩ましいところなんですよね。結局それによっていろんな制約を受けてくる。もし、山野が立体交差できずに、あるいは閉鎖するとしたときに、多分あそこの住民はそれでいいですよとは言わないでしょう。まあ、JRに言わせると、軌道の法律で立体交差が原則なんだと、このように申されました。じゃあ、立体交差が原則なら、市外地を通る路線は全部高架にしていまいなさいよって、そういう、言いたい気持ちがあります。これが本当に悩ましい課題で、避けて通ることはできないでしょうけれども、とにかくここはもう本当にもう開ける、ぎりぎりのところに来ていると、それから、用地等もほぼいってるような感じを受けますね。一応、これはここでおきます。

もう1つ、県道に錦原線の高架になったことで、いろいろ周辺の住民の方から声が上がってきます。

例えば、高架の上り口、相当な距離を毎回移動しなければならないということで、まず、下の道路のところ、言わば行き止まりのところ、あそここう行きますと左右に分岐されます。橋桁がここにあって、もう車のボンネットが前に出ないと、こっちもこっちも見えないということがあります。これは、ロードミラーの整備が必要だと思います。

それから、もう一つは、上り口がこう上って、線路を越えてそのままそっちの降りるあれになってないもんですから、こっちはこっち側で下りる、こっちの下り口がないということで、時々あの頂上で横断する人がいるんです。結局、そこから上って、そここのところに行きたいんだというところで、下りてずっと向こうに回って入ってこなきゃなりませんので、もう仕方がないからそこで、普通だったら線路を超えたこっちにも上り口があって下り口があって、ここが行き来できると、線路を越えて行き来できる。これがないもんだから、線路のこっち側とこっち側に上り口が1つずつしかないもんだから、ここからこっちに、そこに行きたいときには、その上を、一番上を、もう歩く方々がいらっしやいまして、ちょうど見通しが、ちょうどトップのこうなっておりますから、非常に厳しい、難しいということで、その辺も今問題が出てきております。その辺も知っておいて、そして何かの機会にはそのような県に対しても、また、このロードミラーに対しては市道でございますので、市で対処していただけるようにと。

それから、やはり手押し車等の老人の方々には非常に厳しい道路であるということを報告いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、笹山義弘議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって散会といたします。

なお、次の会議は、6月20日午前9時から開きます。

（午後3時17分散会）